

都立体育施設等指定管理者評価委員会（１日目）

－ 次 第 －

日 時 令和４年７月２９日（金曜日）

９時３０分から１６時００分まで

場 所 オンライン開催（Microsoft Teams 利用）

１ 開 会

２ 委員紹介

３ 議 事

（１）所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（１０：５５～１１：００）

（２）指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 武蔵野の森総合スポーツプラザ

イ 有明テニスの森公園テニス施設

ウ 若洲海浜公園ヨット訓練所

エ 東京体育館

オ 駒沢オリンピック公園総合運動場

カ 東京武道館

キ 東京辰巳国際水泳場

ク 東京都障害者総合スポーツセンター

ケ 東京都多摩障害者スポーツセンター

※ ウ終了後に休憩（１２：１５～１３：１５）

カ終了後に休憩（１４：３０～１４：３５）

４ 閉 会

【資料】

- 1 委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価評価資料
- 5 指定管理者プレゼン資料
- 6 二次評価案（メールにて送付）
- 7 都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立体育施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委 員	守泉 誠	公認会計士
委 員	小海 隆樹	日本女子体育大学教授
委 員	丸山 正	公益財団法人日本レクリエーション協会 評議員
委 員	上代 圭子	東京国際大学 人間社会学部 准教授
委 員	二條 実穂	元車いすテニスプレーヤー 2016 年 リオデジャネイロ パラリンピック ダブルス 4 位入賞

対象施設及び指定管理者

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
東京体育館 （渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1）	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 （公財）東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 （株）ティップネス （株）オーエンス	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
駒沢オリンピック公園総合運動場 （世田谷区駒沢公園 1-1）	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 （公財）東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 （株）オーエンス （一社）東京都レクリエーション協会	H31. 4/1 ～ R5. 3/31
東京武道館 （足立区綾瀬 3-20-1）	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 （公財）東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 （株）ティップネス	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
東京辰巳国際水泳場 （江東区辰巳 2-8-10）	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ ・構成員 （公財）東京都スポーツ文化事業団 （株）オーエンス セントラルスポーツ（株） （公財）東京都水泳協会	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
有明テニスの森公園テニス施設 （江東区有明 2-2-22）	有明テニス・マネージメントチーム ・代表者 東京港埠頭（株） ・構成員 （公社）日本テニス事業協会	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
若洲海浜公園ヨット訓練所 （江東区若洲 3-1-1）	若洲シーサイドパークグループ ・代表者 東京港埠頭（株） ・構成員 （株）ティアンドケイ 特定非営利活動法人マリンプレイス東京	R2. 4/1 ～ R5. 3/31
武蔵野の森総合スポーツプラザ （調布市西町 290-11）	東京スタジアムグループ ・代表者 （株）東京スタジアム ・構成員 （株）京王設備サービス （株）シミズオクト 東京ビジネスサービス（株） （株）東京ドームスポーツ	H29. 11/1 ～ R5. 3/31
東京都障害者総合スポーツセンター （北区十条台 1-2-2）	（公社）東京都障害者スポーツ協会	H28. 4/1 ～ R8. 3/31
東京都多摩障害者スポーツセンター （国立市富士見台 2-1-1）	（公社）東京都障害者スポーツ協会	H28. 4/1 ～ R8. 3/31

指定管理者管理運営状況評価の流れ

確認項目

管理運営状況の確認

一次評価
(所管局による客観的評価)

二次評価
(評価委員会による専門的評価)

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

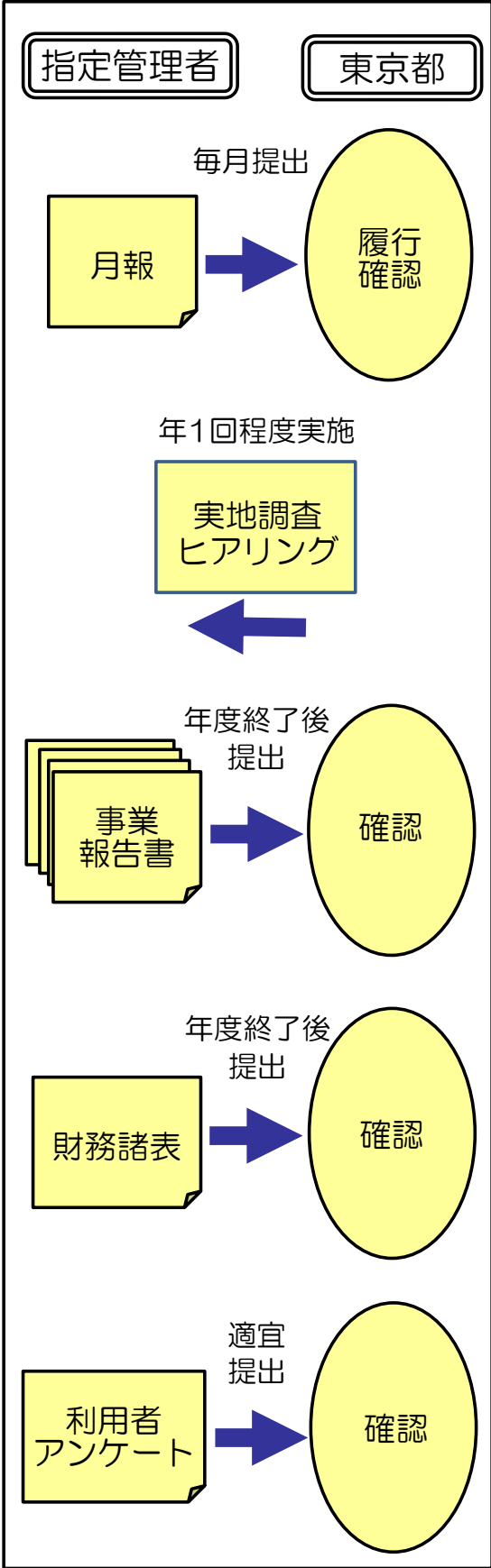
○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

②事業効果

○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか



・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況を評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」（2点）、「水準どおり」（1点）、「水準を下回る」（0点）の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)	配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
管理状況	1 施設・設備の保守点検	×1	○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
	2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	×1	○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...
事業効果	19 利用状況	×1	○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...
	31 利用促進への取組	×1	○		ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全道紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価（「水準どおり」）を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍（小数点以下切上）」以上
A	「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上 かつ 「標準点の1.33倍（小数点以下切上）-1」点以下
B	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）-1」点以下
C	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】
公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】
特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

【評価委員会】

- 指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。
- 評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

- 評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。
- また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

- 二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。

・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
45 点	A

標準点 ^{※1}
35 点

評価基準 ^{※2}	S	47点以上
	A	44点～46点
	B	31点～43点
	C	30点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1)組織委員会側の行動予定に全て合わせる形で、アリーナ関連設備、プール関連設備の維持管理業務を実施し、大会中は突発的な事象に迅速に対処。また、大会終了後の撤去復旧に関しては、可能な限り細部まで確認やフォローを行った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	(2)東京体育館50m及び25mプールは、東京2020大会の水球練習会場として使用された。6月までに要求された水準を満たすため、水槽内、ろ過設備、空調システム、プールサイド、シャワールーム、更衣室等の点検整備・清掃はもとより、水質、水温等のリクセスに応えるよう、細心の注意を払い、維持管理業務を行った。
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	(3)東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、清掃頻度を増やす等し、大会運営に尽力した。
(4) 施設の警備	×1	○	(5)東京2020大会の競技会場としてシフト体制を組み等し、大会運営に尽力した。
(5) 人員配置	×1	◎	(7)優先受付においては世界新体操選手権・国際柔道大会等の国際大会の他、全日本体操総合選手権・全国高校バスケット選手権・春高バレー・全日本卓球総合選手権などの知名度が高く、施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致し、また、日本で初開催となる世界バドミントン選手権については、開催都市決定時の数年前より協会や東京都等との調整を行い、東京体育館へ誘致した。
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)8度目のプライバシーマーク付与資格決定に向けた申請手続きを進めている。個人情報保護規程に基づき、事業団の保有する個人情報を台帳に記載し、取得から廃棄までの局面における全てのリスク分析を実施している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	(5)機密書類は、鍵付きの居室に鍵付きのキャビネットもしくは金庫で保管することをルール化し、安全性を確保している。PCIには、セキュリティワイヤーを設置し、ID・パスワード・適切なウィルス対策ソフトを施している。事業団職員の個人利用端末にはセキュリティ用ICカードを用いた情報管理システムを導入し、厳格な本人認証のもと、機密データの保護を徹底している。
(3) 環境配慮への取組	×1	○	(6)緊急連絡網を整備し、緊急時の円滑な情報伝達を図っている。緊急時含め、日々の報告が迅速になされている。また、東京都からの照会について短納期にもかかわらず柔軟に対応を行っている。
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1)東京2020大会期間中、オーバーレイ工事期間中という特殊な状況下においても、組織委員会等と適宜調整、連携し、突発的な事象についても迅速に対応した。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	(3)救急対応マニュアルを作成し、職員に配布するとともに、事故・救急発生時を想定した模擬訓練も実施している。また、大会利用時には打合せ等において、事故・救急発生時における連絡体制や対応方法の説明・案内を都度行っている。
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)年度開始から12月中旬までは東京2020大会の開催に伴う組織委員会の借用期間となり、無償貸与対応となっている。
(2) 経理処理	×1	○	12月中旬以後の再開館においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により、利用の取消しが多くあった事で収入は計画を下回った。スポーツ振興事業費については、感染拡大防止のための縮小・中止により、収入・支出ともに計画額を下回った。
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1	◎	(1)個人利用者数は、長期休館明け及びコロナの影響により、通常開館時と比較し、プール・トレーニングルームが3割超、陸上競技場が2割程度に留まっている（令和2年度は個人利用施設を再開していなかったため、実績値なし）。団体利用については、利用取り消しが多い中、複数の大規模大会を開催。また、年末や利用取り消しにより空いてしまった日程に誘致活動を行い、コンサート等の興行を開催した他、サブアリーナの半面利用等を活用し、小規模のスポーツ利用を行ったところ、利用率が令和2年度の46.2%から令和3年度は80.0%に上昇した。なお、館内全施設における団体稼働率は、通常開館時の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ、149%増となった。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4)個人使用やサブアリーナエリアの自販機にスポーツドリンク類を多めに取り扱う、軽食の自販機を整備、売店・自販機・駐車場・駐輪場のキャッシュレス対応などに加え、大規模大会開催における機材・部材の搬入出や関係者車両などに伴う駐車場の貸切利用等、利用者ニーズに合わせて事業を実施している。レストランの運営、有料ロッカーの運営は、実施の目的がたっていない。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	(9)大規模改修工事では、大規模改修打合せ35回、第1号デッキの打合せ45回、ライトアップ打合せ15回、その都度多くの打合せを行い、大規模改修がスムーズに行くように対応した。東京2020大会の現状回復工事においても、多くの打合せに複数の職員が常に参加し、工事がスムーズに進むよう積極的に協力を行った。
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	(10)東京都のガイドラインに従い、入館時の検温や手指消毒等を的確に実施している。大会開催にあたっては、主催者にコロナ対策を要請し、対策計画を提出させるなどの対応をしている。大会中、後にコロナ陽性者が発生した場合には、主催者と現場対応に当たるとともに、速やかに都に報告している。東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、バブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	◎	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告(駒沢オリンピック公園総合運動場)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
40 点	B

標準点※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

管理状況	適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) 維持保全業務標準仕様書では日常点検は1回であるところを、事業計画ではこれを上回る3回とし、1日3回以上(9時、12時、16時)の日常巡回点検を実施しているほか、定期点検は年間計画を立て計画通りに点検を実施している。緊急修繕に対応する等して当初計画を上回る規模の修繕を実施した。 (2) プール施設・水上競技施設がないため、評価の対象としない。 (4) 整備した業務計画「建物等警備特記仕様書」に基づき、24時間3名以上の警備員が常駐しており、防犯モニターなども利用しながら、安全円滑な利用者の入退場管理及び不審者チェック等事故の未然防止に努めている。管轄する体育施設警備だけでなく、公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然防止に努めている。都の建物等警備特記仕様書以上の回数の巡回を行い、利用者の安全確保につなげた。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	○	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	○	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 各種法令やJIS Q 15001に準拠し、内部規程に基づいた対策を取っている。個人情報の保管にあたっては、書庫等の施錠管理の徹底を図っている。不正アクセス等についても複合的なセキュリティ対策を実施し、常に見直しや改善を行っている。年1回全職員を対象に研修及びテストを実施している。 (6) 都を含めた緊急連絡体制を構築し平日の日中以外でも不測の事態に対応できるように連絡体制を整えている。日々、各案件について速やかに報告がされており、都からの照会対応についても短納期にもかかわらず迅速に対応ができています。報告内容はパスワードをかけてデータで保存している。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
	(6) 都への報告・連絡	×1	○	
	(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
	安全性の確保	配点	評価	評価の内容
	施設の安全性は確保されているか			
	(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(3) 管理運営基準に基づき災害等対応マニュアルを更新し、現在は令和3年度緊急連絡網による連絡体制としている。令和3年度消防計画に則り、防災訓練及び消防設備点検(機器点検・総合点検)を年2回実施している。風水害を想定した緊急避難所に関する関係自治体との協定策定に向けて視察受け入れや協定内容の協議に尽力した。
	(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
	(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(4) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
	適切な財務運営・財産管理が行われているか			
	(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○	(3) 新たな大型競技備品の保管場所の調整を実施した。施設が広く調達備品の数も多いため、都の備品台帳だけでなく写真入りの台帳も作成している。指定管理者の備品については財産台帳を作成し東京都の貸与物品と明確に区別している。購入備品については購入・取得報告書を、不要備品については使用不適品報告書を用いて適切に報告を行っている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	◎	
	(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果	利用状況	配点	評価	評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	○	(1) トレーニングルームでは、新型コロナウイルス感染症対策による利用時間の短縮や設備工事等による休館期間があったため、大幅に利用が落ち込んでいるが、令和2年度と比べ、約12%増となった。全施設における個人利用者数は、61,578人となり、通常開館時の3割程度にとどまったが、令和2年度の54,967人からは増加した。(ただし、稼働日ベースでの1日あたりの個人利用者数は若干減少)。 団体利用については、一時休館や利用者への利用時間の短縮要請、新規予約受付の停止期間の影響で、主要5施設(補助競技場・第一球技場・第二球技場・体育館・屋内球技場)の平均稼働率は約70.4%となった。(館内全施設における団体稼働率は、令和元年度の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ若干増加)
	事業の取組	配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 事業実施後の報告に留意点、次年度への改善点が記載されており、来年度に向けて改善の取り組みがみられる。「ジョギング・ランニングセミナー」は、R2年度、座学をメインとしたセミナーであったが、アンケートでの要望を受け、R3年度は実技の時間を長くし、かつオリンピアンも招待して、より参加者の満足度の高い構成へとする取り組みがみられ、キャンセル待ちも出る多くの申し込みがあった。 (2) トレーニングルームでのプログラムについて、コロナ禍や工事による休館(11月～工事休館)があったが、屋内球技場、多目的会議室、弓道場を活用して、利用離れを防ぐ取り組みがみられた。 (9) 体育館大規模改修をはじめとして、多数の都が実施する維持保全改修工事への協力・調整を行い、都、施工業者、公園管理者、利用団体等を含めた連携協力を行っている。都施工工事に合わせて普段は実施が困難なトレーニングルーム、シャワールームの改修や補助競技場のレストハウス内装工事を実施している。これにより計画を大きく上回る修繕対応を行っている。 (10) 都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドラインに基づく対応を実施している。さらに、備品消毒、手指消毒用のアルコールを施設側で用意し、主催者への貸し出しを行うことで、漏れなく消毒が行われる体制を整えている。国や都の方針により、休館や時短の対応が必要になった際は、HP公表のほか、直近に利用予定の団体へは、郵送による文書・電話での通知を行っている。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	◎	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
	(7) 苦情等への対応	×1	○	
	(8) 利用促進への取組	×1	○	
	(9) その他	×1	○	
	(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

所管局による一次評価結果報告(東京武道館)

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1) 開館前の巡回点検は毎朝実施。日常点検として電気設備点検・機械設備点検や大会終了後の巡回点検、ビル管理法に基づいた測定業務やエネルギー管理を目的とした検針業務等を行っている。定期点検は、月間作業予定表を策定し各設備の点検を実施している。 (2) ブール施設・水上競技施設の管理 (3) 施設の清掃（清潔さ） (4) 施設の警備 (5) 人員配置 (6) 人材育成の取組 (7) 施設の提供について
(2) ブール施設・水上競技施設の管理	×1		
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(6) 事件や事故等の発生について、都及び事業団事務局へ速やかに報告している。東京都からの問い合わせ・照会に対し常に迅速な回答がされている。 (7) 東京武道館より各利用団体に対し、初日受付案内(利用受付方法のご案内)をメールで送信する際に、32団体のアドレスをBCCで送信すべきところCCで送信する個人情報漏洩事故が発生。事故後は、臨時の個人情報保護に関する研修の実施及び、メール送信時のチェック体制の再確認、事故発生時の報告連絡体制について改めて職員に周知等、事故再発防止を徹底している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	△	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(3) 風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体との協定策定に向けて、視察受入れや協定内容の協議に尽力した。 東京武道館緊急対応の手順を所持し、対応にあたっている。防災体制は、コンソーシアム及び建物等維持管理委託業者と一体となり、「東京武道館自衛消防隊」を結成、年2回の自衛消防訓練を実施し、訓練結果についてアンケートを取り、職員全員に対してフィードバックしている。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の利用制限や人数制限、一部事業の中止により、収入・支出ともに、計画と比べて大幅な減となっているが、適切な管理運営状況の維持に努めている。 (2) 公認会計士のほか幹事、外部監査法人の監査を受けるなど、それぞれのチェック機能が働くように体制を構築している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36 点	B

標準点 ^{※1}		
34 点	評価基準	
	※2	
	S	46点以上
	A	43点 ～ 45点
	B	30点 ～ 42点
	C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1	◎	(1) 個人利用者数は5月の開館後も安定して利用者数を保っており、45,705人の利用となり、通常開館時の5割程度にとどまったが、令和2年度の32,412人からは増加した(ただし全施設における稼働日ベースでの1日あたりの利用人数は若干減少) 団体稼働率は、令和元年度の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ53%増となった。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) 自販機においては、猛暑が続く時期は冷たい飲料を多めに補充するなど、利用者のニーズを考慮している。売店は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、利用者が比較的多い土日祝を中心に営業している。駐車料金のキャッシュレス化に自主的に対応し利用者サービスの向上に努めている。 (6) 総合的な満足度(大変満足＋まあ満足)は、個人利用で98.6%、団体利用で96.8%。スポーツ振興事業・施設活用自主事業での総合的な満足度は96.1%。 (9) 地元綾瀬警察署及び足立区内各警察署、警視庁機動隊と連携協力し、テロ対策合同訓練を実施。爆発物処理訓練や不審物研修を通して職員の意識を高め、東京2020大会の着実な実施や、都立施設の安全な運営を行っている。 大規模改修基本計画策定にあたり、利用団体や利用者からの意見や要望等の集約・整理など、十分に協力を行っている。 (10)「都立スポーツ施設等に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準を遵守し、団体への施設貸し出し、事業を展開している。その他、事前打ち合わせ時に、競技団体ごとのガイドラインに則った大会計画となっているか等の確認を行っている。また、職員や関連スタッフも、マスクや必要に応じてフェイスガード、手袋の着用等、事務室内や窓口のアクリル板設置等の徹底した取組を行っている。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告(東京辰巳国際水泳場)

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1)(2)(3)(5) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の求めに応じ、臨機応変に保守点検・プールの管理・清掃頻度の増加・シフト体制の変更等を実施し、大会運営に尽力した。 (4) 日常巡回は、1日に12回の館内及び館外の巡回を実施し、危険個所の安全チェック、不審者の発見等や事故の予防に努めている。 (7) 毎月1日に会議室で抽選会を実施し、レーン貸し等の利用者調整を行っている。令和2年10月以降利用分から、新型コロナウイルス感染症対策として会議室での3密を避け、水泳場職員による公平、公正を期した代理抽選を行っている。要望を受け、平成24年度より貸し出すレーン枠の拡大等柔軟に対応している。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	◎	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(5)(7) 指定管理者の構成団体である(株)オーエンスのパソコンが第三者のサイバー攻撃を受け、当該パソコンから利用団体や関係者のメールアドレスや氏名が流出した可能性があった。メールサーバーへの不正アクセスに対する対応として、水泳場のオーエンス社全職員のメールアドレスのパスワードを変更。なお、都も本件事案発生の際、あらかじめ都情報セキュリティの強化・徹底について指導する等再発防止に取り組んでいる。 (6) 緊急事態、事故等の発生時における対応要領を作成し、水泳場職員の緊急連絡網を使用して速やかに館長まで連絡及び報告する体制を取っている。事故(怪我による救急対応)等があった場合は、館長又は管理担当から電話で第一報を都へ速やかに報告している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	△	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	△	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1)東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。 (3) 東京辰巳国際水泳場の消防計画に添付されている避難経路図を、観客席等に係る動線各所に掲示している。施設の特性上AED使用率の高い競技であることから、プールサイドに2台、観客席に1台、エントランスに1台、事務室に予備で1台の計5台を設置している。監視員においては休館日の際に、プールを使用した実践研修を行っている。事業団職員においては、職員が救命技能認定証(AED資格)を取得している。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 当初計画に無かった修繕や工事が多くあったため、計画額を上回る支出となった。また、収入については、東京2020大会準備・開催期間中の仮事務所に係る敷金の戻入、及び、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、当館を占有していた期間に使用した光熱水費の支払いがあったため、収入額は計画額を大幅に上回り、最終的な収支は黒字であった。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
41 点	B

標準点※1	評価基準 ※2	S	47点以上
35 点		A	44点 ～ 46点
		B	31点 ～ 43点
		C	30点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1	○	(1) 個人利用は、10月1日の再開館時から予定通り再開し、ロッカーの使用制限(男子165、女子169使用)対応を行いながらの実施であったが、15,376人の利用となり、通常開館時の3～4割にとどまったが、令和2年度の6,693人からは増加した(ただし、全施設における稼働日ベースでの1日あたりの個人利用者数は若干減少)。 団体利用稼働率は、メインプール86.3%(令和2年度84.8%)、ダイビングプール50.5%(令和2年度46.4%)、サブプール83.7%(令和2年度69.1%)で、館内全施設における団体稼働率は、令和2年度と比べ6%程度増加し、令和元年度の水準に近づいている。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) レストランは、10/1の開館時が新型コロナウイルス感染症対策に伴う「リバウンド防止措置」期間であったことから、感染対策を徹底し、11月より営業を開始した。売店は、大会が無観客開催であるため休止しているが、レストラン内に販売スペースを確保し営業している。自動販売機については、計画どおりに16基を設置している。レストラン、売店でキャッシュレス対応の機器を自主的に導入した。 (7) 苦情内容は、館長、担当部署の課長及び管理担当で検討するほか、必要に応じて都とも密に連携を行い組織的に対応するなどして、迅速な改善取組を行っている。また、苦情内容が不明確な場合は、苦情者に問い合わせを行い、内容を明確にして対応策を検討している。苦情内容と対応策は毎月で一覧表にし、B1プール前受付に掲示すると共に「ご意見・ご要望に対する回答ファイル」にして、同受付と1F事務室窓口に設置して利用者に閲覧いただいている。 (9) 隣接する東京港埠頭株式会社管理の「辰巳の森海浜公園」の駐車場について、当水泳場を利用する障がい者の方に対し、無料券の配付手続きについて委託を受けている。大会開催時には、駐車場への出入りに際し、安全確保と近隣への迷惑防止の観点から誘導警備員の支援や巡回強化など、きめ細やかに対応している。 (10) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、バブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	◎	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告(有明テニスの森公園テニス施設)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36 点	B

標準点 ^{※1}		
29 点	評価基準	S 39点以上 A 37点・38点 B 26点～36点 ※2 C 25点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) テニスコート点検やトイレ・シャワー室等の営業前点検、巡回点検等を行い安全な施設運営に努めた。また、東京2020大会開催時には全社的に派遣の応援人員を延べ99人配置し、会場内の施設・設備を24時間体制で巡回・監視を行った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1		(2) プール施設・水上競技施設がないため、評価の対象としない。
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	(3) 施設及び園内の日常清掃を良好に行い、施設を清潔な状態に維持した。年度事業計画どおり実施し、東京都の仕様を上回る回数を実施している（日常清掃：週3回～毎日）。加えて、シンボルロード内の清掃についても週1回行い、オーバーレイ工事や園内改修工事への協力を行った。
(4) 施設の警備	×1	○	(5) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会側の要望に応じシフト体制を組む等して人員体制を整え、大会運営に尽力した。
(5) 人員配置	×1	◎	(6) 社内の研修計画に基づきコンプライアンス研修、公園維持管理安全研修、設計・積算研修等を実施。研修内容を多くのスタッフで共有できるようにした。有明テニス接客接遇マニュアルに基づき接客接遇を行っている。
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応。個人情報の電子データは、機密情報フォルダ内に保管し、関係者以外閲覧できないように制限している。また、メールについても令和元年度に導入したメール送信セキュリティシステムを活用し、引き続き運用を行い情報漏洩防止に努めた。
(2) 情報公開の取組	×1	○	(6) 事故、けが人、病人、施設破損などが発生した場合、応急措置状況をメールや緊急連絡網等で東京都と埠頭(株)本社へ速やかに報告している。東京都や埠頭(株)本社との緊急連絡網の体制を整備しているほか、有明テニスの森公園緊急連絡網や設備の不具合対応として関係者連絡網も作成している。
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	(3) 災害時の連絡については、東京都、埠頭(株)本社、現場社員等への連絡網が整備されている。令和2年度より社内安否確認システムを導入し、震度6弱自動送信により社員の安否確認及び自動集計を可能とした。大規模地震発生時初動対応マニュアルを整備。またこれに基づき、実践的な防災訓練を実施している。
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 東京2020大会の無観客開催などの影響により、支出は計画より低かった。財務状況は健全性を維持している。
(2) 経理処理	×1	○	(3) 東京都備品台帳を基に管理を行うとともに、独自に物品の写真を貼付した台帳も整備し、物品の照合を行っている。貸与備品については、シールを貼って区別を行っている。東京2020大会開催に向け、諸室や倉庫内の備品整理を行った。
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1		(1) 令和4年3月中旬、有明コロシアムの一般利用（個人利用）を開始したため、実績値がほぼないため、評価不可。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2		(1) 東京2020大会の開催に伴う施設休館のため、今年度の計画・実施なし。
(2) 自主事業の実施状況	×1		(2) 東京2020大会の開催に伴う施設休館のため、今年度の計画・実施なし。
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	(4) 令和4年3月中旬の開館に合わせてクラブハウスに自販機を設置。再開に向け、ディスプレイによるコートの予約・天気情報の表示等、利用者のニーズの反映に努めた。利用者の利便性向上を目的として、レストラン、売店、駐車場でキャッシュレス端末を自主的に導入した。
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	(6) 開館から間もないため、利用者アンケート未実施。
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	(9) 公園施設改修工事における情報共有や東京都との調整を行い工事を円滑に進めるための意見交換等積極的に協力を行った。
(6) 利用者の満足度	×1		オーバーレイ工事や改修工事につき、週1回の定例会を開催する等連携を密にとることで、積極的に協力を行った。
(7) 苦情等への対応	×1	○	(10) 施設再開館に向けて「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準をもとに、感染防止対策チェックシートやお客様に記入していただく体調管理チェックシート等を整備し、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた施設管理の準備を行っている。東京2020大会の競技会場として、組織委員会の求めに応じ、バブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	◎	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

所管局による一次評価結果報告(若洲海浜公園ヨット訓練所)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36 点	B

標準点※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の練習会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管
理
状
況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(2) プール施設・水上競技施設の管理 (3) 施設の清掃（清潔さ） (4) 施設の警備 (5) 人員配置 (6) 人材育成の取組 (7) 施設の提供について
(2) プール施設・水上競技施設の管理			
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応した。また、マイナンバー制度についても、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報管理規程」に基づき適正に対応した。 (3) 省エネルギーへの取組については、エアコンの温度調整のほか、貼紙により節電や節水への協力を呼びかけた。緑地維持で発生した剪定枝を堆肥やコンパネ材として再利用し、廃棄物については分別処分を適切に実施した。園内で発生する全てのゴミの分別を実施し、ペットボトルキャップについては、自販機業者と連携してエコキャップ運動に協力した。マイボトル推奨のためウォーターサーバーを導入した。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 設備機器故障・不具合の発生時にはその旨や休止期間等を利用者に対して見える化するとともに、速やかな復旧に向けて工事業者等との調整を行っている。 (4) 事故発生時には迅速な対応が行えるよう、東京都や埠頭(株)本社との緊急連絡網の体制を整備するとともに、消防や警察等の連絡先を執務室内に掲示している。12月度発生した施設破損事故では迅速に東京都へ施設破損報告を行った。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	◎	(1) コロナ禍にあって感染防止対策を講じながらヨット教室等実施し、体育施設利用料収入(ヨット教室)や陸置事業等事業による繰入金収入を確保した。支出については、スポーツ振興事業費について、感染拡大防止の観点から中止したレース大会が多く、支出減となった一方、新規利用者に次回以降の案内を行ったり、既存利用者にロコミ依頼等の営業活動を行った結果、稼働日ベースの利用料収入について計画額より約25%増加した。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事
業
効
果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1) ヨット教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により全館休館期間があったものの、新規の利用者に対して次回以降の案内を行ったり、既存の利用者にロコミ依頼等の営業活動を行った結果、利用者数は9,019人となり、令和2年度の5,426人から増加し、通常開館時の9割程度まで回復した(稼働日ベースの1日あたりの利用人数も若干増加)。団体専用使用枠なし。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 障がい者体験乗船会及び障がい者ヨット教室の運営にあたっては、令和3年度も関係団体(日本セーリング連盟、日本障がい者セーリング協会、日本視覚障がい者セーリング協会)との連携による運営を行った結果、事故無く安全に乗船会を行うことができた。また、障害者と健常者の交流を目的にした「ハンザ交流レガッタ」も一度延期したものの開催した。 (4) 新型コロナウイルス感染拡大にあって多くの大規模大会が開催できなかったが、陸置事業1日毎のデジタル利用・臨時駐車場・会議室貸出の事業を継続した。東京2020大会開催に伴い、神奈川県の間合使用のため、ヨット艇の受入れ依頼があり、これに対応した。 (6) 利用者アンケート結果において、総合的な満足度(大変良い＋良い)は100%。なお「大変良い」が8割を超えている。 (9) 若洲ヨット訓練所及び若洲海浜公園が東京2020大会の公式練習会場となり、組織委員会等と施設利用に関する打合せ等を綿密に行い、ヤード内通行及び臨時駐車場の提供等で大いに協力した。 (10) 感染拡大防止ガイドラインに沿って、利用者側への呼びかけも含めて感染拡大防止を図っている。密を避けるためヨット教室講義での利用者数の縮小や席の配置の工夫を行い万全を期しており一人の感染者も出していない。体験会の実施では事前予約制を導入し、密を避ける工夫を行った。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

所管局による一次評価結果報告(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) オリンピック・パラリンピック期間の試合実施日については、他部署からの応援により人員を増強、5～6名で監視体制を整えた。設備機器の不具合に関しては、通常運用に支障が出ないように被害を最小限にしつつ、復旧を行っている(例として洗面台排水詰まりに対する貫通処置等)。 (2) 隣接する東京スタジアムは近代五種(水泳)の競技会場となっており、組織委員会の要望に応じ、臨機応変にプールの給水等の協力を行い、大会運営に尽力した。 (3) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の求めに応じ、清掃頻度を増やす等し、大会運営に尽力した。 (5) 事業計画書に基づき、通常時・イベント開催時ともに適宜必要な体制を組んで配置したほか、オリンピック・パラリンピック期間の試合実施日については、他部署からの応援により人員を増強したり、シフト体制を組んで、大会運営に尽力した。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	◎	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 個人情報保護規程を全体会議を通じて周知するとともに、ファイルを所定の場所に設置し職員の閲覧が可能な状態にしている。個人情報の取扱に関する管理責任者を館長と定め、定期的に管理責任者による確認を行っている。個人情報を含む書類は施設のできる所定の書庫に収納し、データについてはパスワードを設定し管理している。 (3) 管理運営基準に基づき、照明設備や空調設備等の機器運用について効率的な運転を行い、省エネルギーへの取組を実践している。例として空調において館内の室温について快適度を維持できる範囲で設定温度を調整している。また、東京2020大会準備期間中に使用がないプールでは水温を3℃程度下げる等の活動を行っている。 (6) 緊急時における連絡体制フロー図を整備済である。消防や救急、設備の不具合等、報告の必要な事項が発生した場合は速やかに都に対し状況報告を行うようにしている。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
	(6) 都への報告・連絡	×1	○	
	(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
	安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1)東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。 (3) 地震・火災等の災害については、対応フローチャートを作成し、事務所に常に掲示している。救急要請の際、イベントの状況で救急車の侵入口が変わるため、イベント担当者との連絡を密にして対応を行う。地下1階の備蓄品倉庫に一時滞在施設としての備蓄品を保管している。また、関係者駐車場のマンホールトイレに必要な時に実際に使用できるようトイレ用テントなどを用意している。風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体との協定策定に向けて、視察受入れや協定内容の協議に尽力した。
	(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
	(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
	(4) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○	(1) 管理運営費、スポーツ振興事業費についてはコロナウイルス感染症の影響により収入・支出とともに計画額を下回った。 その他の収入については、駐車場の営業や、東京2020大会に伴う光熱水費が大会組織委員会より支払われたことにより、計画額を上回った。 (3) 東京2020大会における大型競技備品の貸し出しに際し、覚書の作成、運搬などの面で協力した。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
	(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×1	◎	(1)個人利用(ジム及びプール)は、5月中旬から11月初旬まで利用ができなかったが、52,732人の利用となり、通常開館時の3割にとどまったが、令和2年度の28,736人からは増加した(稼働日ベースの1日あたりの利用者人数も昨年度より56%増加した。) 団体稼働率については、東京2020大会の開催に伴い、メインアリーナは年度当初から12月初旬まで、サブアリーナ及びプールは5月中旬から11月初旬まで、一般の団体利用ができなかったが、その後は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、全国規模のスポーツ大会やコンサートも開催がされた結果、令和元年度の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ24%増加となった。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2) 東京2020大会等により施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように「おうちで体操」動画を作成した。11月の再開館にあたりスタジオレッスン等のプログラムの見直しを行い、その後も利用者のニーズを反映させ適宜プログラムの変更を行った。 (4) カフェや売店については、メインアリーナのイベントスケジュール等を考慮し、効果的な時間帯にて営業をしている。なお、売店や駐車場でキャッシュレス端末を自主的に導入した。駐車場については、イベント時でも必ずジム・プール利用者の場所を確保し、適切な利用に努めている。 (9) 隣接スタジアムとの連携により感謝デーを実施している。令和3年度は直前でオンラインに切り替わったが、参加者が楽しめるコンテンツを提供することができた。 (10) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、バブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。都のガイドラインを遵守するとともに、各競技団体等のガイドラインも参考になっている。新型コロナウイルス感染症対策マニュアルや各種チェックリストを整備し、各エリアについて適切な対策を行っている。メインアリーナ等の利用者と事前に打ち合わせ等を行い、利用団体にも新型コロナウイルス感染症対策を徹底してもらうよう取り組んだ。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	◎	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
	(7) 苦情等への対応	×1	○	
	(8) 利用促進への取組	×1	○	
	(9) その他	×1	○	
	(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
45 点	A

標準点※1	評価基準 ※2	S	47点以上
35 点		A	44点～46点
		B	31点～43点
		C	30点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

所管局による一次評価結果報告(東京都障害者総合スポーツセンター)

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)常勤の機械管理スタッフが中央管理システムにより常に監視しており、設備に異常があるとアラームが発報し、確認できる。修理・修繕については、基本協定に基づき、必要に応じて都と事前協議のうえ進めている。なお、令和3年度の主な修理・修繕は庭球場床面補修工事等、改修工事後の運営上、必要な箇所を実施している。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	(5) 正規職員又は契約職員及びアルバイト職員を適切に配置して運営している。コロナの感染者拡大時期は、各施設に職員を予定より多く配置し、利用者の行動記録や消毒の徹底をした。令和2年度導入した「スポーツ現場におけるインテグリティ」を基に意識向上を努めた。また、令和3年度よりアルバイト職員と職員の「チューター制度」を取り入れ、コロナ禍の運営の中、コミュニケーションが希薄にならないよう努めた。
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	(7) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、施設の臨時閉館や感染予防を徹底した施設の運用のため、「東京都におけるパラリンピック聖火リレーイベント」以外の受付はしていない。
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 業務上、多くの個人情報扱っているため採用時に職員はもとより実習生やボランティア、委託業者等、利用者に関わるすべての関係者に研修を行っている。データベースにある個人情報は、漏えい防止のため、アクセス管理により厳重な管理を講じている。また、ネットワーク・ファイルサーバーのセキュリティ対策を強化するため、アクセスログ取得機能を導入している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	(5) パソコンは、パスワードを入れないと立ち上がりず、鍵付ワイヤーにて持ち運びができないようにセキュリティ対策をとっている。また、コロナ禍での在宅勤務導入に伴い、パソコン端末のセキュリティ対策のため、ログイン機能の2段階認証の設定を行った。
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 利用者が安全安心快適に利用できるように施設の設備の維持管理並びに修繕を適切に行い、また種々の保守点検等を確実に実施し、施設環境の保持と整備に努めている。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	(3) 事故・怪我・病気等、対応マニュアルや緊急連絡表等を整備している。また、安否確認システムを導入し、災害発生の際に、安否確認メールを職員に送り安否確認をしている。一時滞在施設の指定を受けており滞在者に必要な備蓄品を備えている。尚、職員用備蓄品についても独自に準備している。
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(3)「物品取扱要領」に基づき物品取扱責任者を設置し、物品を常に良好な状態で維持・保全するとともに、施設の運営を円滑に行うため、保全物品・購入物品・取得物品に区分した物品一覧表等を備え、常に数量・使用場所・使用状況等の把握をしている。物品の使用にあたっては、使用・設置方法を熟知するとともに、点検・状態の把握等を徹底し、各スポーツ施設単位で定期的な棚卸点検を実施している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
39 点	B

標準点※1			
34 点	評価基準 ※2	S	46点以上
		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1	◎	(1) 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対応のため、臨時閉館及び人数制限・開放施設の制限をした。個人利用者数は17,066人で、令和2年度の7,354人から増加した。稼働日ベースの1日あたりの利用人数も約45%増加。団体専用使用枠なし。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 自宅で安全に取り組みめる体操や競技の紹介やオンラインでの教室開催等、外出の機会が制限されていても、スポーツ活動の機会を提供できる取り組みを実施した。施設運用についての再確認、職員研修、備品の整備等を進めていくとともに、コロナ禍においても中止になりにくい事業内容を企画し、次年度の事業計画の策定等を検討した。
(2) 自主事業の実施状況	×1		
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告(東京都多摩障害者スポーツセンター)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
39 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点 ～ 45点
		B	30点 ～ 42点
		C	29点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対し適切な助言を行っている。

管理状況

適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1) 委託業者が建物及び機械・設備等の監視並びに維持管理を行っている。委託業者において対応できるものを除く不具合や故障については、スポーツセンターにおいて業者対応を行っている(修理・修繕も同様)。 (2) 建物敷地内清掃業務仕様書に基づき、日常清掃(本館・多摩支所・宿泊棟)は原則毎日実施している。植栽管理については、年2回以上実施している。また、害虫駆除については、年2回実施している。新型コロナウイルス感染症対策として、除菌・消毒業務標準仕様書に基づいて特別消毒を実施し、開館時間の中で、トイレは1時間ごと、共用エリアは90分ごとに消毒を実施している。 (6) 全ての職員が質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上のための研修を実施している。令和3年度は、東京都政策連携団体等職員向けの新任研修等を受講している。職員からの意見等を踏まえ、年1回、協会・両センター職員の全体研修を実施した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(3) 全館LED照明を設置。太陽光発電を導入し、事務所のPC、デジタルサイネージにて発電量の確認が可能になっている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、施設の開放数に制限をかけて、運営を行っているため、開放しない施設は消灯している。 (5) PC管理台帳を作成するとともに情報セキュリティ実施基準を遵守している。また、職員によるアクセス権の一部を制御している。また、PC起動時のパスワードを2重ロックにし、パスワードを入れないと立ち上がらず、鍵付ワイヤーにて持ち運びができないようにセキュリティ対策をとっている。USBについては、個人での所有は認めておらず、金庫にて保管し、必要な都度とりだして使っており、個人で持ち出すことは禁止している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保	配点	評価	評価の内容
施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(4) 事故が発生した時はマニュアルに基づいて利用者の身の安全を第一におき、対応している。重大な事故の場合は基本協定に基づき、協会本部並びに東京都へ電話による報告をするともに文書(施設損傷報告書等)による事故報告を行う。軽易な事故報告書は、データ及びファイルに保管している。事故が発生した場合、当該従事者は時系列で記録を残し、事故報告書として回収し、保存している。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容
適切な財務運営・財産管理が行われているか			
(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○	(1) 効率的な運営により年度計画通り執行している。新型コロナウイルス感染症対策として利用を制限しながらの運営による影響から光熱水費の支出額は大幅に減少した。 (2) 物品の使用にあたっては、使用・設置方法を熟知するとともに、年1回の点検・状態の把握等を徹底し、各スポーツ施設単位で定期的な棚卸点検を実施している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況	配点	評価	評価の内容
利用促進効果			
(1) 利用状況	×1	◎	(1) 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対応のため、臨時閉館及び人数制限・開放施設の制限をした。個人利用者は13,371人で、令和2年度の7,199人から増加した。稼働日ベースの1日あたりの利用人数も約28%増加。団体専用使用枠なし。
事業の取組	配点	評価	評価の内容
事業計画通りのサービスが提供されているか			
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン教室をはじめ、感染対策を講じた中止になりにくい事業を展開した。7段階のステップで運用を行い、緊急事態宣言が発令され、休館となるまで、第5ステップ(体育館、卓球、STTスタッフ利用の再開、新規登録者対象の運動相談事業の再開、人数枠の一部拡大)まで緩和し運用を行った。今後も、感染状況を鑑みて運用を行っていく。 (2)「自主事業」がないため、評価の対象としない。 (4) 前回の反省、事前準備そして参加状況を確認のうえ、参加者のニーズにあったプログラムを作成し、有意義な事業実施を行っている。公式YouTubeチャンネルを活用し、日々の健康体力増進のための体操動画や競技入門動画を定期的に配信。 (6) 利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は95.0%。 (8) 障害者専用スポーツ施設としてきめ細やかな情報提供、利用者からの意見をもとに、HPの改修を行った。(アクセスマップの掲載、音声読み上げ機能の向上等)更に、視覚障害の方にも情報を提供できるようテキスト版での周知も行っている。 (10) 施設利用者の特性から、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めるため、都と密に連携して施設の運用を都度検討したほか、各体育施設のコロナ対策要員を強化したり、開放施設の変更のお知らせをこまめに周知する等、手厚い対応を行った。また、オンラインや動画配信に力を入れたほか、「相談」「導入」「入門」のコマ数を令和2年度より増やすなど、コロナ禍であっても新たな利用層を取り込むための効果的な運営を模索した。
(2) 自主事業の実施状況	×1		
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

令和3年度の管理運営状況（東京体育館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	東京2020大会期間中は関係各所との綿密な調整を行い、臨機応変に保守点検を実施した。大会期間終了後は施設再開に向けてオーバーレイ撤去工事後の現場確認を行い、不具合箇所の確認・復旧を行った。水球競技の練習中に破損したプール階段壁面及び組織委員会の使用に起因する不具合が発見されたスタジオ床については、速やかに修繕を行い再開館に備えた。
		施設の提供について	○東京2020大会の会場として組織委員会へ全施設貸出を実施した。大会に向けて組織委員会と定例会議の他、業務ごとの打合せを随時行い、きめ細かな調整を行った。また、大会期間中は24時間体制で職員を配置し、運営に係る各種サポートを行うことで大会の成功に貢献した。 ○12月の通常開館後は、主催者と緊密に連携し、適切な感染症拡大防止対策を講じた上で、春の高校バレー、天皇杯・皇后杯卓球などの大規模大会を開催した。団体利用においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により、無観客開催等の規模縮小や利用中止となる行事が多かったが、キャンセル後の空き日程に内村航平選手の引退イベントを誘致・開催するなど、コロナ禍において最大限出来得る限りの施設提供を行った。
	法令等の遵守	環境配慮への取組	令和4年度の東京都グリーン購入ガイドの改定に合わせて、再生可能エネルギー電力の使用割合を30%以上とする電力供給契約を締結した。
		情報漏えい事故への対応	○東京2020大会会場施設の管理者として、専任のIT担当者が中心となって、警視庁やNISCとセキュリティ対策に関する連携体制を構築しセキュリティ情報を共有することで、安全な大会の運営に貢献した。 ○猛威を振っているEmotet関連の不審なメールに対し、NISCや都からの情報提供に基づき、随時職員への注意喚起を行った。 ○職員のセキュリティマインド向上のため、全職員を対象として情報セキュリティに関するeラーニング研修を実施した。
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	健康体力相談室は空気が滞りやすい構造となっており、感染症対策の観点から運営再開に懸念があったため、換気能力を高めるためのダクトの改修及び空調機器の交換を実施し、安全な運営体制を整えた。
	事業効果	スポーツ振興事業の実施状況	当初計画していた12事業のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5事業を中止とし、4事業は定員を縮小して実施した。3事業については当初感染症対策のため開催を見送る予定であったが、対象を拡大して12月の再開館イベントの枠組みの中で実施することができた。また、1事業については都のDX推進に対応するため、試行として参集型とオンライン型を併用したハイブリッド型でのセミナーを実施した。
		自主事業の実施状況	○再開館イベントとして「東京体育館スポーツフェスタ2021」を関係団体や地元商店街等の協力を得て実施し、7,085人の参加者があった。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、トレーニングルーム内で予定していた15分のショートプログラム等一部の事業を中止としたが、スタジオレッスン21事業、プールでの水泳教室等3事業を実施し、多くの参加者にスポーツの機会を提供した。
		サービス向上に向けた取組	○従来、利用者が施設に来場して申し込みを行っていたメインアリーナとサブアリーナの一般受付について、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手続きを改善した。 ○個人利用施設の入場料を各種キャッシュレス決済で支払可能とした他、スポーツ振興事業及び自主事業の参加料徴収においてオンライン決済を導入し、利用者の利便性を向上させた。 ○身障者用トイレまでの動線に点字ブロックを敷設し、アクセシビリティの改善を行った。
		利用者に対するサービス提供事業の実施状況	○駐車場・駐輪場のシステムを一新しキャッシュレス決済に対応可能とした。駐車場はゲートを廃止することで大型車両の入場可能とし、大規模大会開催時における利便性を向上させた。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、これまで水道がなかったマッサージルーム内に都の許可を得て手洗い場を設置し、利用者・職員がこまめに手洗いをできるようにした。
		利用者ニーズの把握	ホームページ上にご意見フォームを設置し、誰もが気軽に施設や運営に関するご意見や要望を寄せられるようにしている。寄せられたご意見等は組織内で共有し、より良い施設運営とするため日々検討を行っている。
		利用者の満足度	○個人利用者を対象に行った満足度調査では、東京体育館の設備・サービスについて回答者586名のうち97.9%が満足と回答している。（「十分満足」59.0%、「まあ満足」38.9%） ○利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の設備・サービスについて18団体中17団体が「十分満足」または「まあ満足」と回答している。 ○事業参加者を対象に行った満足度調査では、回答者68名全ての方（100%）が満足と回答している。（「大変満足」68.2%、「まあ満足」31.8%）
		その他（新型コロナウイルスへの対応）	○個人利用、団体利用とも施設利用時には健康管理チェックシートの提出をいただき、利用者の健康状況を確認したうえで施設提供を行った。 ○個人利用施設においては、手指消毒液を多数設置した他、消毒用タオルを設置し利用者がトレーニング機器等の消毒に使用できるようにした。また、有酸素運動系のトレーニングマシンの間はパーティションで仕切りを設け、利用者に対してはマスクの着用や会話の抑制をお願いする等の感染対策を行った。 ○団体利用においては、都のガイドラインに則った注意事項を配付して利用時の感染対策の徹底を図った。また、換気を行うために各所の窓への網戸の設置や、適切なディスタンス確保のための座席やロッカーへの表示の設置を行った。

令和3年度の管理運営状況（駒沢オリンピック公園総合運動場）

指定管理者:公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																																																								
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間94件、当初計画の1.4倍となる43,596千円の修繕・工事を実施（トレーニングルームシャワー室改修工事、豪雨対策のため陸上競技場各所止水版設置、補助競技場レストハウス改修工事、自動火災報知設備交換工事等）																																																								
		施設の提供について	●優先受付やスポーツ団体への働き掛け等により、多様な大規模大会を誘致 （第74回全日本選手権（個人戦）フェンシング大会、JリーグYBCルヴァンカップ プレーオフステージ 第1戦、令和3年度全日本レスリング選手権大会、令和3年度第100回全国高等学校サッカー選手権大会、第29回JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会、JFA第27回全日本フットサル選手権大会等） ●東京2020大会の聖火お披露目式、公式練習会場（サッカー）での利用のため、都、組織委員会および関係機関等と綿密な調整を行い、大会成功に寄与																																																								
	安全性の確保	施設の設備の安全性の確保	●安全点検パトロールを定期的（月1回）に実施し、施設・設備の危険箇所の発見と対応 ●関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施																																																								
		防災への配慮・緊急時対策	●消防署、消防団、地元自治会による深沢地区合同防災訓練に参加・協力し、周辺地域全体の防災対策に寄与。年2回の防災訓練（公園管理者と合同実施）において、消火訓練、避難誘導訓練等を実施 ●AEDを全施設に配備、全職員が「普通救急救命講習」受講 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供（41基）の確保 ●世田谷区の多摩川流水域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協定締結に向けて調整																																																								
事業効果	利用の状況	個人利用状況 団体利用状況	●トレーニングルーム個人利用実績 59,291人（うち無料利用者3,858人） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月25日～5月31日まで休館（年間開館日数228日） ●施設稼働率（5施設） 平均稼働率実績 70.4％ ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月25日～5月11日まで全館休館 令和3年5月12日～5月31日まで屋内施設休館 <table><tr><td colspan="7">＜トレーニングルーム利用者数＞</td><td>(人)</td></tr><tr><td>年度</td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td></td></tr><tr><td>利用者数</td><td>197,617</td><td>217,972</td><td>222,701</td><td>204,221</td><td>53,175</td><td>59,291</td><td></td></tr></table> <table><tr><td colspan="7">＜稼働率＞</td><td>(%)</td></tr><tr><td></td><td>体育館</td><td>屋内球技場</td><td>第一球技場</td><td>第二球技場</td><td>補助競技場</td><td>平均</td><td></td></tr><tr><td>H30年度</td><td>95.5</td><td>93.7</td><td>82.2</td><td>97.3</td><td>98.3</td><td>93.4</td><td></td></tr><tr><td>R3年度</td><td>72.5</td><td>62.9</td><td>73.0</td><td>74.1</td><td>67.0</td><td>70.4</td><td></td></tr></table>	＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		利用者数	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291		＜稼働率＞							(%)		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均		H30年度	95.5	93.7	82.2	97.3	98.3	93.4		R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4	
		＜トレーニングルーム利用者数＞							(人)																																																		
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																				
	利用者数	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175	59,291																																																				
＜稼働率＞							(%)																																																				
	体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助競技場	平均																																																					
H30年度	95.5	93.7	82.2	97.3	98.3	93.4																																																					
R3年度	72.5	62.9	73.0	74.1	67.0	70.4																																																					
スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	●駒沢ジュニアサッカースクールなどスポーツ振興事業22事業、ジュニアベースボール大会など自主事業54事業、計76事業を計画 このうち、共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会が「女性のためのレクリエーション体操」などのスポーツ振興事業、株式会社オーエンスが「ベースボールアカデミー」などの自主事業を実施 うち新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、18事業は中止 ●スポーツの日記念事業は、東京2020大会のレガシー競技（ソフトボール、バドミントン）や年齢・性別・障害の有無を問わず誰でも気軽に実施できるニュースポーツ（カーレット、バウンドテニスほか）のプログラムを展開し、都民のスポーツ参加の機会と場所を提供することにより、スポーツ実施率の向上に寄与。また、車いすバドミントンを取り入れ、障害者スポーツの理解を深める機会を提供 ●駒沢6時間耐久リレーマラソンは、コロナ禍により参集型を取り止め、リモート方式により実施。全国各地からジョギングやランニング愛好者が参加																																																										
事業の取組み	サービス向上に向けた取組	●年末年始休館時(12/29～1/3元旦を除く)も、大会主催者の要望を踏まえて貸出し、全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●施設貸出時間外の繰上げ及び延長希望にはできる限り対応し、スポーツ競技団体等の活動に寄与 ●オリンピック記念塔ライトアップを行い、医療従事者応援や、東京2020大会の気運醸成に寄与																																																									
	利用者ニーズの把握	●利用満足度調査、利用者懇談会（書面開催）を実施し要望等を把握するほか、事業毎のアンケート、各施設に設置したご意見箱やHPのフォームにより利用者の声を収集 ●トレーニングルーム、弓道場等の個人利用、受付窓口等の団体利用の利用料、駐車場利用料をキャッシュレス決済出来るよう改修 ●補助競技場の競技用照明設備改修工事において、競技団体が確認を行う機会を設定																																																									
	その他 ・大規模工事への対応 ・公園との連携協力 ・新型コロナウイルスへの対応	●補助競技場人工芝更新・競技用照明更新・防球ネット設置工事、屋内球技場アリーナ面張替工事、東電気室電気設備改修工事、トレーニングルーム空調設備改修工事、屋外施設系統ほか給水設備改修工事について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連携しながら工事や利用再開に向けた調整を実施。これらに加え体育館大規模改修等、次年度以降に行う工事調整などに全面的に協力 ●近年改築した屋内球技場や第一球技場、硬式野球場については、安定稼働の途上にあるため、東京都や施工業者と調整を行い、きめ細やかな配慮をしながら施設運営 ●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務では、施設毎に個別で警備を行うのではなく公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止し、業務の効率化と費用を削減 ●廃棄物の処理においても公園と一体として取り扱うことにより費用を削減 ●新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り利用者の不安を解消するため、利用者の体調管理確認の徹底、非接触型体温計や消毒液の各所への設置、換気の徹底、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更、トレーニングルームの混雑度情報の発信等を実施 ●大規模大会の実施に当たっては、事前打合せにおいて主催者に対し新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を依頼するとともに、主催者側ガイドラインの提出や大会期間中の体調管理状況の報告を要請 ●スポーツの日記念事業、6時間耐久レースの実施について、新型コロナウイルスの影響により中央広場等の使用を中止																																																									

【作成上の注意事項】

・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。

・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和3年度の管理運営状況（東京武道館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																									
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・主催者と綿密な事前打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート ・入場制限や動線分け、各施設ごとの消毒等、新型コロナウイルス対策を徹底し、安全安心な施設の提供を実施 ・東京2020大会の空手公式練習会場として、大会関係機関との着実な調整、徹底した安全管理を実施																									
		施設・設備の保守点検	安全・安心、快適な利用に向けた取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・経年劣化があった床補修などを着実に実施し、安全な設備管理を維持																									
	法令等の遵守	環境配慮への取組	省エネルギー・環境へ配慮した取り組み ・駐車場に電気自動車充電設備(急速1基・普通3基)を導入 ・グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準2を満たす電気事業者と契約を締結																									
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・地元警察署と連携し、テロ対応訓練を実施 ・一時滞在施設の開設準備訓練として、役割分担・開設時書類・備蓄品等の確認を実施																									
	利用状況	個人利用者数	利用者数維持の取組み ・トレーニングルームHPで混雑状況等の情報を発信し、安全な利用を図った。 利用時間や人数制限等がかかる中、情報発信を継続し、稼働率は徐々に回復 ・武道施設個人利用において事前予約制を実施し、安心・安全な利用を促進 <table><tr><td colspan="5">トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)</td><td>(人)</td></tr><tr><td>年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>年間利用者数</td><td>69,330</td><td>77,749</td><td>76,150</td><td>27,388</td><td>37,702</td></tr></table>								トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(人)	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	年間利用者数	69,330	77,749	76,150	27,388	37,702
		トレーニングルーム 個人利用者数の推移(無料利用者を含む)					(人)																					
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																							
年間利用者数	69,330	77,749	76,150	27,388	37,702																							
団体利用稼働率	稼働率維持の取組み ・新型コロナウイルス対応で武道団体等の利用が減少する中、マーチングバンド等の利用団体に空き情報を発信し、利用を促進し、稼働率は徐々に回復 ・平日利用が想定される学校運動会やチーム・サークル等への継続的なPRを実施 <table><tr><td colspan="4">大武道場 稼働率の推移</td><td colspan="2">(%)</td></tr><tr><td>年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>86.8</td><td>89.2</td><td>85.1</td><td>48.7</td><td>67.0</td></tr></table>								大武道場 稼働率の推移				(%)		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	稼働率	86.8	89.2	85.1	48.7	67.0		
大武道場 稼働率の推移				(%)																								
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																							
稼働率	86.8	89.2	85.1	48.7	67.0																							
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・30事業（33事業うち3事業は新型コロナウイルス感染防止の為中止） ・青少年向け武道稽古、働き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、定員を縮小するなど安全に配慮しながら、武道に親しむことができる機会を提供 ②自主事業・・・55事業 ・「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を募集人数を縮小し実施。武道だけでなく伝統文化に親しむ機会を提供 ・スタジオプログラム(42メニュー、1,214回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業・・・延べ2,500人近くの参加者実績 ・子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・「東京都におけるリバウンド防止措置」期間となったが、多くの参加者が来場 ・柔道メダリストによる指導、パラリンピック種目の体験・写真パネル展示等、東京2020大会のレガシーを盛り込んだ企画を実施																									
		サービス向上に向けた取組	キャッシュレス化の推進 ・キャッシュレス機能を搭載した新入退場システムの導入 ・駐車場にキャッシュレス機器を追加設置																									
		利用者ニーズの把握	多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組 ・利用者からの意見・要望とそれらに対する回答を館内に掲示																									

令和3年度の管理運営状況（東京辰巳国際水泳場）

指定管理者:オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	○設備の老朽化により、維持管理及び保守点検業務の重要性が増してきていることから、提案書で示した配置人員8名を上回る9名で監視体制を整えた。 ○令和3年度は、年間で63件、総額約30,000千円の工事を実施した。
		プール施設の管理	○プールの水質については、中央監視システムによる温室・水温・遊離残留塩素濃度のチェックとともに、ライフガードの実測によるダブルチェックも行い、適切な水質保持に努めた。 ○メインプールは年2回、サブプール及びダイビングプールは年1回の換水清掃時に、排水溝の安全点検を実施するとともに、可動床装置の保守点検を実施している。
		人員配置	○プール監視業務を行うライフガードについては、「ライフガード施設運営手順書」、「機械操作手順書」及び「大会設営（準備・撤収）手順書」を作成し、毎月、確認研修を行っている。同時に、資格保持者による「心肺蘇生法研修」及び「水上安全法研修」も実施し、アルバイトを含めたライフガードすべての能力向上に努めている。
		人材育成の取組	○利用者サービスの一層の向上を図るため、水泳場全職員を対象に接遇研修を実施した。ケーススタディでは、利用者からのご要望・苦情等に真摯に取り組むため、日頃の事例をテーマに具体的対応策を学んだ。 ○令和4年3月上旬に水泳場職員のパソコンが第三者のサイバー攻撃を受けたことにより、同月下旬に再発防止の取組として、メールアカウントのパスワード強化及び不審メールや添付ファイルを開かない等、取扱いに関する職員教育を行った。
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	○消防計画に基づき、5月と12月には自衛消防訓練を、7月にはオリンピック・パラリンピック大会組織委員会との合同消防訓練を実施し、東京2020大会で設置した多言語放送システムの活用についても実践した。 ○救命救急用として館内に設置する5台のAED設置場所について、観客席での掲示の他、館内の利用案内掲示板すべてに掲出をし、来場者への周知を図った。
事業効果	事業の取組	スポーツ振興事業の実施状況	○再開館後の10月から計画していた14事業のうち、「親子ふれあいスポーツ観戦事業」「辰巳杯（飛込・AS）」等5事業は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で中止したが、その他9事業については感染症対策を徹底し、無事に実施することができた。
		自主事業の実施状況	○東京2020大会により4月から半年間、事業休止となったため退会者も出たが、10月の再開時には150名を超える新規入会者を得ることができ、休止前の会員数に近い状況でスタートすることができた。
		サービス向上にむけた取組	○一般公開利用者への無料サービスとして、毎月「ワンポイントアドバイス」、「飛込撮影サービス」など5プログラムを実施している。当日申込、定員制及び抽選方式で行っているが、どのプログラムも好評で申込者も多く、水泳場の利用促進につながっている。 ○水泳場と新木場駅、辰巳駅等の最寄駅をつなぐ無料巡回バス「辰巳号」を、大会開催日を除くほぼ毎日運行し、利用者の利便性向上と水泳場の利用促進を図っている。
		利用者ニーズの把握	○個人利用者及び団体利用者に対して実施した利用者調査で、95%以上の方々から、「十分満足をしている」、「まあ満足をしている」との高評価を受けた。特にプールの水質については、継続して高い評価を受けている。 ○館内「ご意見箱」にいただいたご意見・ご要望については、速やかに現場確認及び状況確認をし改善策を検討した。回答については月毎に取りまとめ、利用者の皆様にご覧いただき易いようエントランス等に掲示をしている。
		その他（大規模工事への対応）	○東京2020大会期間中に設備の不具合が生じないように、取扱いの注意事項について東京都及び大会組織委員会と綿密に現場調整を行った。特に経年により急な調達が困難な設備部品については、事前調達を含め万全の対策を講じた。 ○10月1日の再開館を踏まえ、大会終了後のオーバーレイ工事及び水泳場再開準備が円滑に進むよう、工事スケジュールについては大会組織委員会と十分な調整を図った。相互協力の下、オーバーレイ工事及び水泳場再開はともに予定通り進めることができた。
		新型コロナウイルスへの対応	○マスクなしで利用される更衣室やジャグジーなどの諸室においては、スタッフが積極的に巡回し、会話の自粛についての声掛けを行い協力を求めた。 ○コロナ感染者数の増加を受け、2月以降はプールサイドでのマスク着用やジャグジーの利用人数を制限する等、感染症染対策について一層の強化を図った。

〔作成上の注意事項〕
・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和3年度の管理運営状況(有明テニスの森公園テニス施設)

指定管理者:有明テニス・マネージメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	①適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	・東京2020大会期間中（大会前後含む71日間）は、円滑な大会運営に万全を期すため、他部署からの応援スタッフ99人も加えた全社的な対応により、各建物での監視業務を24時間体制で実施した。酷暑や雨天による試合スケジュール変更など予定外の事態が発生したが、不備なく柔軟な対応を行い、大会の成功に貢献することができた。 ・東京2020大会後の施設原状復旧について、組織委員会担当者の立ち合いのもと、施設改変箇所及び施設破損箇所の復旧方法の確認や修繕業者を紹介するなどの対応を行い、11月末までに復旧を終えることができた。 ・新規施設の不具合に関して、発生の都度、東京都に報告・相談を行い、早期是正に向けて調整を図った。（インドアコート雨漏り、ショーコート壁面やエレベーター建屋亀裂等） ・有明コロシアムの可動式木床（体育館フロア）について、老朽化に伴う劣化が進んでいたため、今後のバラスポーツなどの利用に向けて大規模な修繕を行った。 ・有明コロシアムの利用再開に向けて、屋根及び天井部の吊り金具、管理用通路、照明、音響設備の安全点検を実施した。
		施設の清潔さ	・施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施した。（日常清掃：週3回⇒毎日） ・樹木の健全な育成を促すため、樹形全体のバランスを考慮しながら、枝おろし、枝透かしなど基本剪定を園内広域に渡って実施した。 ・園内の歩行者通路（シンボルロード）及び公園外周歩道の清掃を毎週実施するとともに必要に応じて除草や雪かきを実施し、公園内外の住民動線の安全確保と美観維持に努めた。
		施設の提供について	・管理運営基準に従って優先受付を実施。東京2020大会の開催に伴い、組織委員会からの申請を受け付け、大会本番、仮設物の設置、撤去及び原状復旧に関するオーバーレイ工事のため大会組織委員会に4月から11月まで施設提供を行った。 ・東京2020大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都、組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与した。 ・3月22日から有明コロシアムを個人利用に限定し、利用再開を行った。
	②法令等の遵守	個人情報保護の取組	・全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施した。 ・全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故防止に対する社員の意識向上を図った。 ・「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏洩の予防を図った。
	③安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	・施設維持や緑地管理は予防管理の考え方を柱にした「パークメンテナンス方式」を活用し、施設の不具合が顕在化する前に施設保全や安全性確保のための措置を行った。（枯損木の撤去及び新植、ショーコート雨漏り対策、自動ドア防護柵設置、樹木基本剪定等） ・アンケートによる利用者からの意見を踏まえ、インドアコート2階中央通路転落防止ネットを設置し、施設の安全性向上を図った。
		防災への配慮・緊急時対策	・東京2020大会期間中において、組織委員会と共同で自衛消防組織を立ち上げ、自衛消防訓練や消防検査を受検するなど連携体制を構築し、防火防災業務にあたった。 ・消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実地訓練を行った。 ・インドアコートが一時滞在施設となっているため本社応援スタッフを動員し、「帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練」を行った。 ・安否確認システムにより、「社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練」を実施した。発災時のスタッフ参集を迅速に図るため情報連絡体制を確認した。
事業効果	④状況利用	利用状況	・7月から9月にかけて東京2020大会テニス競技及び車いすテニス競技が有明コロシアム、ショーコート他、全施設を利用し開催された。（無観客開催） ・個人利用は、3月22日に再開した有明コロシアムのみ19人の利用となった。インドアコート、ショーコートにおいて、令和4年4月1日からの再開が決まったため、利用受付の準備を進めた。
	⑤事業の取組	スポーツ振興事業	・東京2020大会及び改修工事のため、今年度の実施は無かったが、今後のイベント開催時にさまざまな種目を体験できるようテニス系ニュースポーツ用具（パドルテニス、バウンドテニス他）を新たに導入した。また、バラスポーツ振興のため、テニス競技用車いすの導入及び活用方法に関する検討を進めた。
		サービス向上に向けた取組	・有明コロシアムのロビーに試合状況の中継や発災時の情報発信を行うため、可動式のデジタルサイネージを設置した。12月に開催した都民見学会の際に東京2020大会の映像を放映するなど活用を図った。 ・クラブハウス及びインドアコートにテニスコート一般利用者向けの無料Wi-Fiを設置した。また、東京2020大会に向けて東京都が整備を進めた有明コロシアム、ショーコート観客席の無料Wi-Fi設置工事に関して、工程や設置方法の検討など積極的な協力を行った。 ・施設のアクセシビリティを広く紹介するためホームページにバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを東京2020大会開催前に公開した。
		その他（大規模工事への対応・新型コロナウイルスへの対応）	・東京2020大会本番及び組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ地域住民に情報提供を行うとともに当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工事实施のため協力を図った。 ・12月から開始された財務局改修工事の円滑な実施のため、関係者連絡会議を毎週開催した。 ・コロナ感染防止対策として、施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器による検温やソーシャルディスタンス表示、全ての入口やテニスコートに消毒薬の設置などを行った。 ・これらの対策により、スタッフなど関係者にコロナウイルス感染者を1人も出すことなく東京2020大会の開催に寄与することが出来た。

〔作成上の注意事項〕

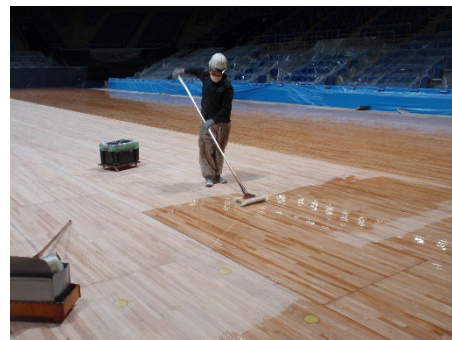
・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。

・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

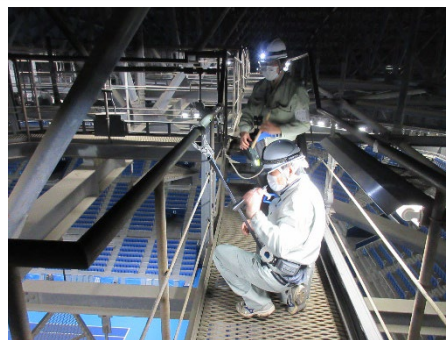
令和3年度 有明テニスの森公園の主な取組みについて

令和4年6月15日
有明テニス・マネージメントチーム

施設・設備の保守点検



木床の修繕



コロシアム天井点検



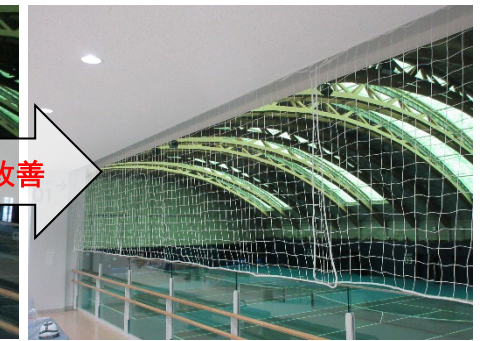
コロシアム屋根点検



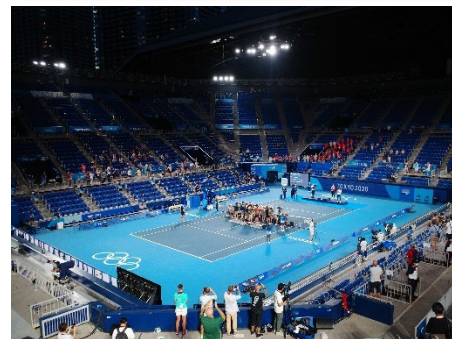
樹木基本剪定



利用者意見に対する改善策（インドアコート通路転落防止ネット設置）



施設の提供について



東京2020大会 テニス競技・車いすテニス競技

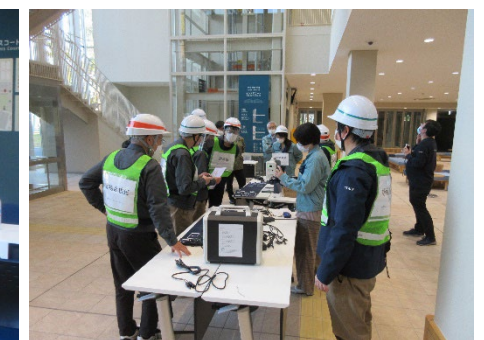
防災への配慮・緊急時対策



自衛消防訓練



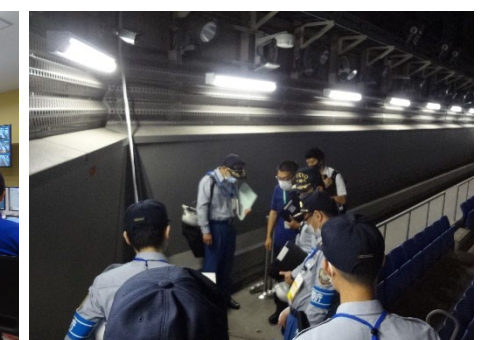
帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練



消防設備操作習熟訓練



東京2020大会防火防災業務（組織委員会との共同訓練、検査対応）



施設・設備の安全性の確保



枯損木の撤去・新植



ショーコート雨漏り対策



自動ドア防護柵設置

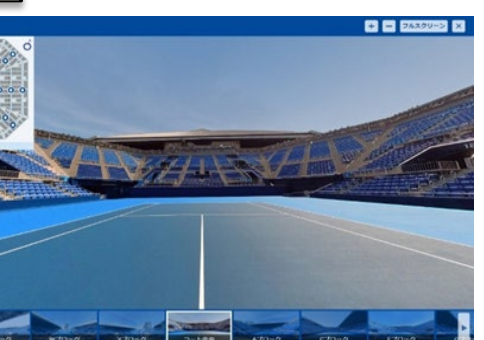
サービス向上に向けた取組



可動式デジタルサイネージの導入



ホームページの改善（座席検索、座席からのパノラマビューを公開）



令和3年度の管理運営状況（若洲ヨット訓練所施設）

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	設備の保守点検	利用者の安全・安心を確保及び施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は迅速に対応を行った。(不具合対応件数31件中15件を直営作業で実施) 施設補修では、お客様に安心かつ清潔な環境を提供するため、各トイレの尿石除去を引続き徹底するとともに、老朽化した排水口のトラップも交換補修して良好な機能維持に努めた結果、利用者に施設を気持ちよく使用していただいた。また、ヨット・レスキュー艇昇降用スロープ利用の安全を確保するため、清掃作業等を毎週定期的に継続実施し、さらにスロープに付着堆積している牡蠣殻の除去を行った。施設景観の維持については、剪定・枯枝撤去・実生木の伐採を行うなど適宜実施した。 近年、施設設備の老朽化が進み故障等の不具合も多く、適宜補修を行ってきた。予算の効率的な執行はもとより、今年度は日々ヨットの小修繕をはじめ、全桟橋の点検を実施して補修の必要な箇所の特定に努めた。 樹木管理やスロープ清掃もスタッフの直営で作業を実施するとともにクリーンアップ活動としてヤードや艇庫内の不用品の片付けを行う等施設の適切な管理に努めた。
	安全性の確保	安全性の確保	本年度も引き続き様々な安全対策を継続的に実施するとともに、特に新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んだ。 ヨット教室や施設利用者への安全・安心確保にむけた取り組み ①経験豊富なインストラクターの配置(日本セーリング連盟認定・バジテスト中級以上) ②教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底 (当日の参加者の技量に合わせたスケジュール・当日の気象及び海象情報等の確認等) ③教室開催中の無線による状況確認及び情報交換 ④リアルタイムでの気象・海象チェック ⑤監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視 ⑥受講者数に応じたレスキューボートの配置 ⑦教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底 ⑧定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業 ⑨海上保安部からの指導に基づく練習区域の厳守、安全対策の徹底を確保するためのパトロール艇の出動 一年を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者に対してはマスク着用、手洗い・うがいの励行、アルコール消毒の励行、感染防止対策チェックリストへの記入、ヨット教室開催前後のアルコール消毒を実施するとともに、感染状況に応じてヨット教室や支援活動事業、レース大会等を中止して利用者の安全確保を第一にした管理を行った。また、スタッフに対してもマスク着用、手洗い・うがい、手指のアルコール消毒の励行はもとより感染防止対策チェックリストへの記入、事務所内の飛沫防止アクリル板の設置等十分な対策を講じてきたことから一人の感染者を出すことなく事業運営を行った。
		防災への配慮・緊急対策	従来から引き続き地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練や本社と連携した大規模地震が発生した際の初動対応訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。 R4年2月8日 ①若洲地区【ゴルフ・キャンプ・若洲協議会との連携】の総合防災訓練 (避難誘導訓練の実践的な訓練の実施) ②一時滞在施設としての受入訓練 (帰宅困難者の対応訓練や緊急電話開設等の使用訓練) R4年2月24日 ③安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練の実施
事業効果	スポーツ振興事業の実施状況	事業計画に基づき、セーリング普及にむけたマリンスフェスティバル、障がい者体験乗船会、ジュニア育成にむけたマンスリーレガッタ等の事業を実施した。これまでも積極的に取組んできたが、障がい者体験乗船会をより一層充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本視覚障害者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあったが予定していた3回を開催することができた。 今後は、障がい者とセーリング初心者の健康者が競技会を通じて交流する機会作りに努める。 【障がい者体験乗船会 参加者数】(参考) R2年度・・・7月、10月、11月、12月開催 216名(参加者 70名 スタッフ146名) R3年度・・・7月、11月、12月開催 82名(参加者28名、スタッフ54名)	
	利用者の満足度	今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もありアンケート数を確保することが困難であったが、その中でも利用者向けアンケートでの結果は、施設の総合満足度(100%)、受付窓口の対応(95%)、ヨット教室の内容(99%)等の主要項目で、「大変よい」若しくは「よい」とお答えいただいたお客様の割合がいずれも9割を超え、評価をいただいた。さらには場所がわかりにくいというようなアンケートへの意見にはわかりやすいよう案内板を修正するなど取り組んだ。今後は引き続き高評価が得られるよう教室運営を行っていくとともに施設全体のアンケート数の確保に努めていく。 また、施設全体で更なる満足度向上を目的に「ウェルカムガーデンの設置」・「冬場のコーヒー無料サービス」・「夏場の熱中症対策としての麦茶・塩飴の無料配布」・「シャンプー(アメニティ)の提供」・「アンケート結果の公表」等継続したことに加えウォーターサーバーを導入し利用者サービスとともに環境への配慮にも取り組み、お客様が快適に過ごせる環境づくりを行った。	
	事業の取組	新型コロナウイルス感染拡大の影響下において本年度も事業計画に基づき、「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」、「高等学校ヨット部活動支援事業」等の普及啓発及び育成事業を行った結果、本年度もこの育成事業から、開催数が減少したなか生徒が選手権等へも出場した。下記の実績があったがコロナの影響により①、②ともに中止となった。今後も計画にある事業の着実な実施を目指し若洲ヨット訓練所の知名度を上げて利用者増に繋げていけるよう利用促進に取り組んでいく。 【実績】 ①「個人」 レーザークラス女子ランキング1位で海外レース日本代表に選出(中止) ②「団体」 国際交流日本ヨットクラブ競技会団体優勝でオーストラリア研修参加決定(中止) 施設の利用促進として、①障害者体験乗船会の拡大(新型コロナウイルスの影響で全部は開催できなかった)、②マリンスフェスティバルの開催、③ヨット教室プレ体験講座、④ラジコンヨットレースの積極的な受け入れに取り組んだ キャッシュレス決済については、利用者の利便性向上を図るため、電子マネーの導入等の決済銘柄の拡大を行った。また、次年度早々に新規にパンフレットを作成して各方面へ広報できるよう、内容を検討する等の準備に取り組んだ。	
	その他	東京2020大会会場となる湘南港からのヨット受入れが1年延長となったが利用にあたっての神奈川県との打合せや移設に関する協定の締結など密に調整を図ったことで協定期間終了まで円滑に対応できた。 対象艇数：100艇	

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和3年度 若洲海浜公園ヨット訓練所 管理運営状況補足写真



令和3年度の管理運営状況（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

指定管理者:東京スタジアムグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	○東京2020大会では、オリンピック（バドミントン・近代五種のフェンシング・水球〔練習〕）・パラリンピック（車いすバスケット）ともに競技／練習会場となった。施設管理者として、運営計画策定や会場設営を担うなど組織委員会に協力。工事の進捗やセキュリティレベル等の変更に伴う関係者導線変更などの細かい調整から大会中のトラブルまで、柔軟かつ適切に対応し、大会の成功に寄与した。また、味の素スタジアムで開催された近代五種の水泳に、パフォーマンス向上のため温度を調整したプール水を提供するなど、他会場での運営もサポートし、多摩の一大スポーツ拠点としての役割を果たした。 ○一般利用は、緊急事態宣言及び東京2020大会開催に伴う閉館による稼働日数の減、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための人数制限など、限られた中であったが、感染症対策を徹底することで利用者の安全を確保し、安定的に運営。イベントは、スポーツの全国大会やコンサート等の大型イベントを含め、メインアリーナ23回、サブアリーナ115回開催した。
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	○東京2020大会を安全に開催するため、大会前の消防・避難訓練や大会中の施設内の見回り点検を組織委員会と連携して行うなどの必要な対策を講じた。また、大会終了後には、大会使用による破損・汚損等の対応を組織委員会とともにを行い、適切に原状回復を行った。 ○日々の見回り・点検を徹底し、故障やトラブルの防止・早期発見に努めている。また、避難訓練をはじめ、適時、非常時の利用者へのアナウンス、避難ルートなどの対応策を全関係者で確認・共有するとともに、非常用発電機の保守管理を徹底し、災害に備えている。
事業効果	利用状況	利用状況	○緊急事態宣言や東京2020大会開催に伴う閉館があり、一般開放日に制限があったが、年間延べ175,534人（団体利用延べ122,802人、個人利用延べ52,732人）の方にご利用いただいた。（令和2年度対比89.9%（83,103人）増） ○メイン・サブアリーナは、新型コロナウイルス感染症を理由とする直前のキャンセル等が多くあったため、施設の稼働率（利用日数／利用可能日数）は、メインアリーナが57.7%、サブアリーナが81.3%となった。一方、ジム・プールは稼働率が100%となり、多くの方にご利用いただけた。
	スポーツ振興事業等の実施状況		○新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や回数を減少せざるを得ない事業もあったが、感染症対策を的確に講じたことで多くの方に安心してご参加いただき、スポーツや文化活動等を楽しむ機会を提供することができた。 スポーツ振興事業：17事業のうち12事業実施、2事業回数減（延べ600名参加） 地域貢献事業：13事業のうち7事業実施、2事業回数減（延べ564名参加）
	自主事業の実施状況		○プールとスタジオを合わせて、年間44本のレッスンプログラムを提供し（スタジオ34本、プール10本）、延べ18,737人にご参加いただいた。 ○長期閉館の影響を受け、フリーパス・スクール会員が大きく減少したが、閉館期間を利用した研修受講で指導力アップを図るとともに、利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に取り組むことで、回復基調が見えてきた。
	サービス向上に向けた取組		○大型イベント開催時には、館内のカフェ・売店営業に加え、味の素スタジアムとの連携でペDESTリアンデッキ上にキッチンカーを出店。混雑回避により感染症拡大を防止するとともに、施設利用者に楽しんでいただけるよう工夫した。
	事業の取組み	利用者ニーズの把握	○イベント主催者を含めた利用者との積極的な対話から、ニーズをタイムリーに把握し、事業内容や施設運営に反映させている。 ○その他、館内のご意見箱や利用者アンケート等も活用し、利用者の意見・要望を把握。頂戴したご意見については、随時、関係部署と共有し、改善・対応策を検討・実施している。 ○令和4年1・2月に実施した利用者満足度調査の「総合満足度」項目では、ジム・プールの利用者は99.5%、メインアリーナの利用団体（スポーツ協会、イベントプロモーター）は平均91.3%、サブアリーナの利用団体は100%から「十分満足」「まあ満足」との回答を得た。その他、「清掃状態（清潔さ）」「スタッフ対応」「感染症拡大防止策」でも高い評価をいただくなど、総じて満足度は高くなっている。
		利用促進への取組	○団体利用や個人利用の料金の支払い方法について、クレジットや電子マネー、QRコード等のキャッシュレス方法を導入し、感染症拡大防止と利便性向上の取組を行った。 ○施設HPやチラシ等を活用した周知を行うほか、味の素スタジアムと合同でイベントパンフレットを作成し、近隣自治体や近隣駅等を通じて周知を図っている。
		その他	○新型コロナウイルス感染症対策として、利用者の体調管理確認を徹底。消毒液や非接触型体温計の各所設置、施設各所の利用人数の制限を行っている。また、ジム・プールエリアの混雑状況を確認したいという利用者ニーズに応え、昨年度に引き続き、リアルタイムの利用者数を館内モニターとYoutube配信で提供し、多くの方に視聴いただいた。 ○メインアリーナ、サブアリーナにて、異なる団体が使用する場合、間に清掃時間を設け連続使用を避けるなど新型コロナウイルス感染症対策を徹底している。 ○味の素スタジアムと共同で実施している「味スタ感謝デー」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせたが、令和3年度は、オリンピックによる体操指導や地元アーティストによる発表の場などを盛り込んだコンテンツをオンラインにて提供し、多くの方に楽しんでいただくことができた。

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和3年度の管理運営状況（東京都障害者総合スポーツセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	(6) 人材育成の取組	●全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき内部研修及び外部研修を実施した。 ●人材育成の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。取得状況は次のとおり。 健康運動指導士(1名)、上級障がい者スポーツ指導員(1名)、中級障がい者スポーツ指導員(2名)初級障がい者スポーツ指導員(6名)
	法令等の遵守	(3) 環境配慮への取組	●電力購入契約業者の更新に当たり、再生可能エネルギー100%の電力会社へ切り替えるなど、環境配慮への取組を強化した。
	安全性の確保	(3) 防災への配慮・緊急時対策	●近隣の都立施設と合同で総合防災訓練を実施し、有事の際のお互いの連携や問題点を確認した。 ※ 東日本大震災を契機に「災害活動相互応援協定」を結び11年前から実施 ●防災教育推進委員会(近隣2校、北療育医療センター、北区役所、消防署、警察署で構成)、2校合同防災研修会に参加した。備蓄倉庫の確認の他、意見・情報交換を行い、地域と連携して防災に取り組んだ。 ●夜間宿直時など人数の少ない状況での災害を想定し、夜間防災訓練を実施した。 ●普通救命講習会を開催した(例年実施)。センター職員の他、夜間警備員や施設運営に関わる機械管理、館内清掃、レストランのスタッフまで参加を義務付けている。結果として救命講習受講優良認定を受けている。
	適切な財務運営・財産管理	(2) 経理処理	●指定管理業務とその他業務を会計上明確に区分し経理している。 ●経理状況は財務会計システムを用いて日々処理、記録するとともに、帳簿、関係書類にしっかり出力、保存し明確化している。
事業効果	利用状況	(1) 利用状況	●令和3年度も新型コロナウイルス感染症による開放施設縮小を余儀なくされたが、施設ごとの定員設定、消毒の徹底、入館前の体調確認や利用者への利用方法遵守の確認を行う等、感染防止対策を確実に実施しながら、感染状況に応じた段階的な開放施設の拡大を図り、利用者の安全安心な利用促進に努めた。 ●令和3年度の利用者総数は、延べ17,066人で、令和2年度より7,354人より増加した。開館日数も令和2年度の176日から278日に増加した。
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況		都区部におけるより身近な地域での障害者スポーツ振興に向け、障害者スポーツセンターの特性を活かし、以下の1〜3の取組を行った。これらの取組を絶え間なく実践しつつ、オンライン活用も積極的に取入れ、センターの中核機能である広域スポーツセンター(障害者版)としての機能を強化することで、地域の拠点としてスポーツを通じた共生社会の実現に寄与していく。 1 障害者専用スポーツ施設としての機能充実 ●利用者が、安全・安心・公平に、継続的なセンター利用を実施していく事ができ、「リハビリテーションから健康の維持・増進」「楽しむスポーツから競技スポーツ」等、様々な利用目的やニーズに対応ができるよう、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」配置するとともに、研修を継続的に実施することで日常的に質の高い支援サービスの提供に取り組んだ。 ●コロナ禍で止む無く中止せざるを得ない事業もあったが、障害の種類・程度、利用目的、運動経験や年代に応じた日常の支援に加えて、各種健康スポーツ相談や目的やレベルに応じた教室・大会、専門分野との連携となる医療連携講座等の事業を実施した。 ●笹川スポーツ財団との共同研究で「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」「障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究」「潜在的ユーザーに関する研究」の3つの柱を中心に、更なるサービスオリティの向上や新規利用者の獲得等を目指し調査・検討を行った。 ●利用者の安全・快適な利用のため、職員のスポーツ支援時の対応についての資質向上に向けた各種目や安全管理に関する研修を年間236回実施した。 ●スポーツスタッフは水上安全(溺者救助法、心肺蘇生法)に係る研修を毎月1回以上実施し、利用者の安全・安心なプール利用に努めた。 2 東京都全域のスポーツ振興の推進 ●関係機関・団体との連携として、主に以下の取組を行った。 ・日本スポーツ施設協会のバラスポーツ支援部会へアドバイザーとして参画した ・徳島県障害者スポーツ協会・大阪市長居障がい者スポーツセンター・多摩障害者スポーツセンターの4者でオンラインで事業を協働実施した。 ・スペシャルオリンピックス日本・東京、日本障がい者スポーツ指導者協議会の障がい者スポーツトレーナー部会、関東ブロック監事会への参画・助言を実施した。 ●「障害者スポーツ相談事業」としては27件の問合わせに対して、15件をリモート対応した。主な相談は以下のとおり。 ・江東区深川北スポーツセンター…障害者の体力測定についての相談、プロボノ活用事業への助言 ・Google社…同社事業であるProject Guideline(視覚障がいの方が一人でランニングするための支援システム)の協働に関する相談 ・こくみん共済…同組合が取り組む「こどもの成長支援プロジェクト」の一つである「なわとれ」の開発に関する障害児の参加に向けての相談 ・墨田区…障害者スポーツ推進協議会の活動の活性化に向けた地域スポーツアドバイザーとしての参画 ●地域振興事業は、職員派遣やリモート対応を含み、学校、行政、医療機関、福祉施設等のセンター見学会の対応を年間7件行うなど年間37件を実施した。 ・NPO法人スマイリーサン(重度心身障害児団体)への職員派遣…オンラインを活用した障害状況の事前収集により非常に満足度の高いプログラムが提供できた。 3 障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取り組み ●地域及び医療・福祉教育機関との連携を更に深め互いの情報交換のネットワークを構築することができた。実績は以下のとおり。 ・東京都理学療法士協会、東京都作業療法士会との連携によりスポーツ教室を実施した。 ・新たに日本作業療法士協会と連携し、当センター次年度新規事業(はじめてよう！eスポーツ体験)の企画・立案を調整した。 ・新たに東京保健医療専門職大学との連携を開始し、事業への講師派遣及び学生ボランティアの活用を推進した。 ※ 今後の地域交流事業「スポーツ祭」で、学生による相談ブースの設置を視野に入れ企画調整中。 ・1月に実施した医療・福祉・教育連携講座において、練馬区、大田区の地域スポーツクラブとの連携・協働を調整
	事業の取組み	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	●第三期指定管理の6年目にあたり、申請書(中間年の事業計画書の見直しを含む)の記載事項を踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者の障害の種類・程度、ライフステージ・ライフスタイルなどに応じたサービスの充実を努めた。また、広域スポーツセンターとして協会事務局と一体となり地域での障害者スポーツの振興を推進した。 ●平成29年度に当協会が策定した中長期計画である「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 ●コロナ禍で来館型の事業の実施が困難な中でもオンラインでの事業を展開し、新たな利用者層の獲得や新たな支援サービスの提供への感触をつかんだ。
		(5) 利用者ニーズの把握 (6) 利用者の満足度 (7) 苦情等への対応	●利用者アンケート調査の実施に際し、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図った。アンケート結果では、有効回答数249名で、総合評価では96.2%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ●多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士)の3者で構成)を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。
		(8) 利用促進への取組	コロナ禍にあっても利用者の「安全」「安心」「目的に応じた支援サービス」の提供を維持しつつ、これまでスポーツ活動を行っている方がスポーツへの興味関心を失わないように、またこれからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように、以下の取組を行った。 ●ホームページを9月にリニューアルし、アクセシビリティを改善した。また、従来の施設紹介動画に設置目的や利用者インタビューなどを入れた動画を配信した。さらに、3月にはその英語版を作成・配信し、新たな利用者層の獲得を図った。 ●動画による「体操」「スポーツ入門教室」を配信した(計15本) ●個人・団体を対象としたオンライン教室を開催した(計26回) ●オンラインを活用した地域交流事業等を開催した ・1月に「スポーツ祭」(トークショー、スポーツ体験イベント)を参集型とオンラインのハイブリッドで開催し、アーカイブ配信も行った。 ●フォローアップ講習会、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会をオンラインで実施した。
		(9) その他	●新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、基礎疾患や既往歴のある利用者の特性を鑑み、利用者へ「安全」「安心」にご利用いただくため、「うつさない」「うつらない」取組を実施しながらの施設運営を行った。具体的には、スポーツ庁策定「社会体育施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」や東京都策定「都立体育施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」等を踏まえ、以下の感染拡大防止策を徹底した。 ・各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設定した。 ・感染状況により事前予約制も取入れ「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入替え、その間に各施設の消毒を徹底した。 ・各施設での感染予防策の徹底として、スタッフは常時マスクの着用、手指消毒の徹底、施設ごとの行動管理表の記録管理を行い、2mのソーシャルディスタンスを意識した対人支援に努めた。 ・利用者に入館前の手指消毒と検温、館内でのマスク着用と体調管理表の提出を求めた。

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

令和3年度の管理運営状況（東京都多摩障害者スポーツセンター）

指定管理者:公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	(6) 人材育成の取組	●全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき内部研修及び外部研修を実施した。 ●人材育成の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。取得状況は次のとおり。 中級障がい者スポーツ指導員(1名) 初級障がい者スポーツ指導員(2名)
	法令等の遵守	(3) 環境配慮への取組	●電力購入契約業者の更新に当たり、再生可能エネルギー100%の電力会社へ切り替えるなど、環境配慮への取組を強化した。
	安全性の確保	(3) 防災への配慮・緊急時対策	●利用者の安全・快適な利用のための職員研修を実施した。 ●所轄消防署の協力のもと、心身障害者福祉センター多摩支所と合同で東日本大震災を想定した総合防災訓練を実施した。 ●東京都の一滞滞施設に指定されていることに関連した各種訓練に参加した。 ●応急手当普及員による普通救命講習をセンター職員向けに実施した。 ●老朽化が見られるサクラの樹木診断を実施し、枝の剪定及びワイヤー設置による倒木防止措置を実施した。 ●スポーツスタッフは水上安全(溺者救助法、心肺蘇生法)に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めた。
	適切な財務運営・財産管理	(2) 経理処理	●指定管理業務とその他業務を会計上明確に区分し経理した。 ●経理状況は財務会計システムを用いて日々処理、記録するとともに、帳簿、関係書類にしっかり出力、保存し明確化した。
	利用状況	(1) 利用状況	●令和3年度も新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖期間はあったものの、感染状況に応じた段階的な開放施設の拡大を図ると共に、参集型との併用も含めたオンラインでの事業実施を実施するなど、利用者の利用促進に向けた事業運営を行った。 ●東京都のガイドライン等を踏まえ感染拡大防止を徹底し、感染防止対策に努めながら運営を行った。 ●令和3年度の利用者総数は、延べ13,371人で、令和2年度の7,199人より増加した。開館日数も令和2年度の182日から264日に増加した。
事業効果	事業の取組み	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	1 障害者専用スポーツ施設としての機能充実 ●センター最大の特徴であるスポーツスタッフの「全施設全時間」配置により、利用者の安全安心、公平かつ有意義な利用に資するとともに、障害の種類、程度、利用目的、運動経験、性別、年齢等を踏まえた日常的なスポーツ支援を実施した。 ●医師、理学療法士、管理栄養士が専門的な立場から健康管理や運動内容等についてアドバイスを行い、安心してスポーツ等に取り組んだ。 ●運動相談では当センターのスポーツスタッフが、個々の障害種別や程度に応じた運動指導や運動プログラムの作成を行い、安全で効果的なスポーツ活動への取り組み支援を行っている。 ●アシストサービス(はじめての運動施設体験)は、新規登録者を対象として更衣室や各施設の利用方法等について説明し、いち早くスポーツ活動ができるようスポーツスタッフをはじめセンター職員が連携して対応した。 ●相談事業については91件149名に実施した。 ●笹川スポーツ財団との共同研究においては「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」、「障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究」、「潜在的ユーザーに関する研究」の3つの柱を掲げ、障害のある方へのサービスの質の向上や新規利用者の獲得等を目指し、調査・検討を行った。 2 東京都全域のスポーツ振興の推進 ●地域におけるスポーツ振興では、障害のある都民が居住地域等の身近な場所でスポーツ活動を楽しめる環境整備を目指して、次のとおり取り組んでいくこととした。 ・「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、地域における障害者スポーツのスポーツアドバイザーとして地域と協働する。 ・関係団体等の活動状況やニーズの把握、スポーツ事業へ協力する ・障害者スポーツ支援者・指導員を養成・育成し活用していく ・市区町村及び地域のスポーツ活動推進体制構築への協力、助言・指導を行う。 上記を踏まえ令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止策によりスポーツセンター施設の開放状況の制限や中止となる事業がある中での運営となった。 ●地域振興事業…「障害者スポーツ相談」ではオンライン対応により企画運営等の相談を行い、12件の問い合わせと3件のセンター見学会を実施した。相談を受けた地域主催イベントはコロナ禍の影響で中止となるものが多かったが、うち2件(国立市、府中市)はオンラインに切り替えて実施され、当センターも動画配信提供という形で参加協力した。 ●医療連携…「医療福祉教育連携講座」をオンラインで実施。4名の参加にとどまったが、スポーツセンターの健康スポーツ事業の紹介や医師によるスポーツ医事相談等の事例報告、施設紹介動画による事業等の案内が実施できた。
		(3) サービス向上に向けた取組	3 利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援 コロナ禍での制限を大きく受ける中ではあったが、誰もが安心・安全にスポーツ活動ができる取り組みとして、年齢や障害の種類・程度、ライフステージ・ライフスタイルに合わせたスポーツ教室やレクリエーションプログラム、大会やイベント、講習会など多彩なプログラムを計画し実施した。主な内容は以下のとおり。 ●ジュニア(幼少児)世代がスポーツに取り組む機会と場所の提供を行い、継続的にスポーツに取り組むきっかけづくりを目的にジュニア対象教室の3教室を計画した(うち実施1回)。また、「GoGo親子で運動タイム」の動画を4回に渡り配信し、令和3年3月31日現在1253回の視聴があった。 ●重度障害者対象教室では、「のびのびぶーるのひろば」の教室を実施した。障害特性による波立ちの少ない状況を作り出し、重度の障害のある方でも楽しくリラクゼーションができる内容とした。 ●介護予防支援としてはターゲット層となる高齢障害者に対して、健康の維持増進、日常生活の向上を図るため手軽にいつでも実践することができることを目的とし、「TAMA介護予防運動」を公式YouTubeを活用した動画の配信と参集型教室の両方で計画した。参集型教室開の開催は1回のみの実施に留まったが、公式YouTubeを視聴していただくことで運動の継続へと繋ぐことができた。 ●スポーツ導入教室の「ヨガの時間」においては、参集型、オンライン型の両方で実施し、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる機会を創出した。 ●公式YouTubeを活用した動画の配信については、サウンドテーブルテニス(STT)では視覚障害者のプレーヤーを講師とし、言葉使いや、動作についても聞き手に伝わり易く配信できた。また、「作ってチャレンジ! レクタム」においては身体を動かくだけでなく、簡単に自作できるツールを活用して日常のレクリエーション活動へと繋げた。 ●オンラインや公式YouTubeを活用しての事業展開は一定の視聴もあり参集型教室の中止のある中で障害のある方のスポーツ機会を創出する一助となったものと推測する。令和3年度公式YouTube視聴回数: 延べ4640回
		(4) 利用者に対するサービスの提供事業の実施状況	●第三期指定管理の6年目にあたり、申請書(中間年の事業計画書の見直しを含む)の記載事項を踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者の障害の種類・程度、ライフステージ・ライフスタイルなどに応じたサービスの充実に努めた。また、広域スポーツセンターとして協会事務局と一体となり地域での障害者スポーツの振興を推進した。 ●平成29年度に当協会が策定した中長期計画である「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 ●コロナ禍で来館型の事業の実施が困難な際は、オンラインで事業の開催や動画配信によりサービスを提供した。後期は参集型事業も再開しつつ、オンライン参加の同時並行による運営を行った。これにより新たな利用者層の獲得や新たな支援サービスの提供への感触をつかんだ。
		(5) 利用者ニーズの把握 (6) 利用者の満足度 (7) 苦情等への対応	●利用者アンケート調査の実施に際し、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査表を作成し、利用者ニーズの把握によるサービスの質の向上を図った。 ●利用者アンケート調査では、有効回答数164名で、総合評価では95%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。 ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ●総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士)の3者で構成)を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●ホームページ上には問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。
	(9) その他		●新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、基礎疾患や既往歴のある利用者の特性を鑑み、利用者に「安全」「安心」にご利用いただくため、「うつさない」「うつらない」取組を実施しながらの施設運営を行った。具体的には、スポーツ庁策定「社会体育施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」や東京都策定「都立体育施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」等を踏まえ、以下の感染拡大防止策を徹底した。 ・各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設定した。 ・感染状況により事前予約制も取入れ「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入替え、その間に各施設の消毒を徹底した。 ・各施設での感染予防対策の徹底として、スタッフは常時マスクの着用、手指消毒の徹底、施設ごとの行動管理表の記録管理を行い、2mのソーシャルディスタンスを意識した対人支援に努めた。 ・利用者に入館前手指消毒と検温、館内でのマスク着用と体調管理表の提出を求めた。

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、生活文化スポーツ局のHPに掲載します。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	東京体育館
所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1
指 定 管 理 者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指 定 期 間	7年間
評 価 対 象 年 度	令和3年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・東京2020大会の円滑な運営に貢献した。 ・コロナ禍でも大規模大会等を問題なく開催できている。 ・サブアリーナの半面利用の活用や利用キャンセル等に対する措置を行い、利用率を上げている。 ・様々な施設を管理する中で、団体利用から個人利用まで幅広く受け入れている。 ・収入が見込める大型イベントを受け入れられる施設であり、実際に多くのイベントを受け入れることでメインアリーナの稼働率は高い水準となっているが、そのことによる個人利用者への弊害は少ないと見受けられることから、バランスの取れた管理がなされている。 ・救急対応マニュアルの作成や模擬訓練を実施しているほか、大会利用時の緊急時対策として、大会利用時の利用者との連絡体制や対応方法について、大会主催者らと調整を図っている。 ・アスリートだけでなく、一般市民に対しても、現場の運営員が親切に対応されるので、気持ちよく利用できる。 ・利用制限下で、利用者が少ないのであるから、この間に環境配慮に関する中・長期計画の立案を検討ではなく立案すべきである。
事 業 効 果	・コロナ禍で利用制限はあるとはいえ、感染事故等がなく適切に運営を行った。 ・誘致活動により施設の稼働率が倍増した。 ・栄養学、メンタルトレーニング等、幅広い層に向けた知識・スキルの事業を展開している。 ・感染防止対策のもと、できる限りのスポーツ振興事業等が行われた。 ・多くの集金システムでキャッシュレス化が導入されている。 ・我が国を代表するスポーツの殿堂として、その役割を果たしている。 ・職員だけでなく、専門業者に事業委託することで、利用者にとって有用な事業が行われている。ただし、子どもや障がい者を対象とした事業は他と比較すると少ないようである。彼らを対象とした事業を行うことで、益々活性化していくのではないか。そのためには、希望有無についての検討が必要かもしれない。
総 合 評 価	A

〔記入方法〕
①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・施設の稼働率が高い点が評価できる。 ・ホームページにバリアフリー情報が詳しく記載されており、分かりやすい。館内に車いす誘導案内の表示があったり、床の色分けなど大変分かりやすい。SNSでの発信も行っている。 ・すべての利用者に対して、親切に対応している。
	改善が望まれる点	・子どもや障がい者を対象とした事業が他と比較して少ない点につき、必要に応じて改善が必要である。 ・収益事業の利用者の更なるニーズへの対応と収益性の改善が望まれる。
	今後取組むべき点	・子どもや障がい者を対象とした事業について、ニーズ把握のうえ取組んでほしい。 ・会計において、法人勘定は本来共通部分としてのコストセンターではないか。費用等の按分計算の適正化によりセグメント別の適正な開示が望まれる。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	駒沢オリンピック公園総合運動場
所在地	東京都世田谷区駒沢公園 1-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	5年間
評価対象年度	令和3年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・仕様以上の回数の点検を行い、計画を上回る規模の修繕の実施や、事件・事故を未然防止に努めている。 ・公園管理者との連携により、ウォークラリーやオリエンテーリングを実施する都民にとって使いやすい環境整備につながっている。 ・大規模な公園の中に様々なスポーツ施設が設置されていることから、申込などをせずに自由に利用している利用者と申込をして利用している利用者がいるが、両者ともに考慮した管理がされているように見受けられる。 ・雨水処理など、雨天時の施設管理に力をいれている。
事業効果	・セミナー実施の際、アンケートでの要望を反映し、より参加者の満足度の高い構成へとする取組がみられた。 ・コロナ禍や工事による休館時も、屋内球技場、多目的会議室、弓道場を活用して、利用離れを防ぐ取組がみられた。 ・感染防止対策のもと、予定されたスポーツ振興事業の8割以上が実施されている。 ・スポーツ施設だけでなく、公園のランニングコースや広場などを活用して、参加者が1,000人を超える大規模なものから、日常的に行われているものまで、施設の特性を生かした様々な事業が行われている。
総合評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・日常的に利用される公園施設としての管理がスムーズに行われている点が評価できる。 ・硬式野球場の利用者割合の増加は評価できる。引き続き努力されたい。 ・SNSでの情報発信。体育施設毎の詳しいバリエーション情報がわかりやすい。 ・体育館、屋内球技場の両施設とも、利用者の立場にたって運営されている。
	改善が望まれる点	・団体利用施設の状況について、稼働率が低い施設がある点の改善が望まれる。 ・例年のことであるが弓道場の利用が低迷している。外国人も含め魅力を伝えることによる集客増に努力されたい。
	今後取組むべき点	・稼働率の低い施設における稼働率向上に向けた取組に努めてほしい。 ・ストリートスポーツを中心とする新しいスポーツの拠点となるべき施策面の努力がほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	東京武道館
所 在 地	東京都足立区綾瀬3-30-1
指 定 管 理 者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指 定 期 間	7年間
評 価 対 象 年 度	令和3年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・武道館という、利用種目が限られるように感じさせる施設である中で、武道以外でも利用できるよう工夫がなされている。 ・トレーニングルームの管理運営は専門業者に委託するなど、適材適所を考えた管理がなされている。 ・武道だけでなく、他の競技にも活用されている。
事 業 効 果	・武道館であることから、武道での利用が中心になることは当然であるが、将棋や囲碁といったボードゲームを行うなどの工夫がなされている。ただし、団体の専用使用が多くを占めており、主催事業での利用者が少ないように見受けられる。 ・武道場等の団体稼働率は、令和2年度と比較して上昇している。個人利用者数も安定して利用者数を保っており、年間利用者数は、令和2年度から41.0%の増加となっている。 ・感染防止対策のもと、予定されたスポーツ振興事業の8割以上が実施されている。 ・ここ数年はコロナ禍で安全な運営を続けるのみであったと言える。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・武道だけに捉われることなく、他の分野での利用も促進している点が評価できる。 ・ホームページにて、障害別にバリアフリー情報を確認できるのが良い。 ・SNSにて、利用者数情報を見れるのが良い。(感染防止策としても) ・地域の中学校運動部活動に多大な貢献をしている。
	改善が望まれる点	・自主事業での利用者が少なく、稼働率が低い施設が散見される点の改善が望まれる。 ・個人情報漏えい事故の再発を防止してほしい。
	今後取組むべき点	・稼働率の低い施設でのeスポーツを含めた新たな自主事業に取組んでほしい。 ・パラスポーツにおける施設の活用を検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	東京辰巳国際水泳場
所 在 地	東京都江東区辰巳3-8-10
指 定 管 理 者	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ
指 定 期 間	7年間
評 価 対 象 年 度	令和3年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・東京2020大会の競技会場として、組織委員会側の求めに応じ、臨機応変に保守点検・プールの管理・清掃頻度の増加・シフト体制の変更等を実施し、円滑な大会運営に尽力した。 ・清掃用消耗品を購入する際に環境に配慮をしている。 ・団体の専用使用を中心とした施設である中で、多くの大会が開催されており、スムーズな管理がなされていることが推測される。 ・決して新しい施設ではないが、必要な部分を改修するほか、スポーツを実施する場以外のロッカールームなどについても、清潔で利用しやすいように保つ努力がされている。 ・プールの水質について、日常的に検査しており、清潔である。 ・情報事故は残念であるが、それ以外は適正と言える。
事 業 効 果	・感染防止対策のもと、できる限りのスポーツ振興事業が実施され、自主事業はすべて実施された。 ・大会開催等の団体の専用使用が中心ではあるが、自主事業については指定管理者の特色が出された事業がなされている。 ・決してアクセスが良いとは言えない環境において、シャトルバスを走らせるといった、利用者が来やすい環境＝来てもらえるを整える努力がなされている。 ・東京2020大会の競技会場としての運営だけでなく、年間運営を適切な水準で実施した。 ・感染拡大防止の取組の強化に引き続き取組んでほしい。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・古い施設であり交通の利便もよくないというデメリットがある中で、利用してもらえるような工夫がされている点が評価できる。 ・感染拡大防止策として、利用者の方にも消毒を促す工夫をした。 ・プールの水質について利用者の評価が高い。
	改善が望まれる点	・水泳場での事業以外の事業について参加者が少ないので改善に努めてほしい。 ・ホームページにて、障害別にバリアフリー情報を確認できるのは良いが、情報が少ない。（写真などもあった良い）
	今後取組むべき点	水泳場での事業以外の事業について参加者を増やすための取組を行ってほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	有明テニスの森公園テニス施設
所在地	東京都江東区有明2-2-22
指定管理者	有明テニス・マネージメントチーム
指定期間	7年間
評価対象年度	令和3年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・東京2020大会の円滑な運営に貢献した。 ・40面に及び多くのコートが清潔に保たれており、利用者の評価も高い。 ・施設及び園内の日常清掃を年度事業計画どおり実施し、東京都の仕様を上回る回数を実施している。 ・特定の競技に特化した施設であるが、その競技の魅力を最大限に出せるような施設の管理運営となっている。 ・大規模スポーツイベントが行われる施設の他にも、市民が日常的に利用する施設があるが、他にもプロショップやメンテナンスができる窓口を設置することで、利用を促進していると考ええる。 ・コロナ対応等により有明コロシアム以外は休館であった。
事業効果	・ディスプレイによるコートの予約・天気情報の表示等、利用者のニーズの反映に努めている。 ・令和3年度は東京2020のため一般利用はほとんどなかったが、令和4年3月から令和4年度に向けて着々と準備が進められている。 ・貸施設業について、団体利用も多く、大規模スポーツイベントが行われるメインの施設の稼働率はとても高い一方で、市民が日常的に利用する施設の稼働率は低い部分がある。この点について、スポーツ振興事業や自主事業を行うことで改善しようと努力している様子は見受けられる。
総合評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・特定の競技に特化した施設である中で、プロショップやメンテナンスを行える施設を設置し、実施しやすく、また利用したいと思わせるようにしている点が評価できる。 ・SNSでの情報発信が評価できる。 ・テニス型ニュースボードでも利用できるので、都民のスポーツ振興に役立っている。
	改善が望まれる点	・市民が日常的に利用する施設の稼働率が低い点 ・ホームページにてバリアフリー設備が確認できるものの、テニスコートまでの導線の情報が無いので改善に取組んでほしい。
	今後取組むべき点	・市民が日常的に利用する施設における稼働率を上げるような取組

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	若洲海浜公園ヨット訓練所
所 在 地	東京都江東区若洲 3-1-1
指 定 管 理 者	若洲シーサイドパークグループ
指 定 期 間	3年間
評 価 対 象 年 度	令和3年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・コロナ禍での制約の中、問題を発生させることなく適正な管理を行った。 ・マリンスポーツの施設であり、陸上で行うスポーツの施設とは管理運営についても異なる点が多い中で、この点に留意・考慮した管理運営が行われている。 ・比較的古く、開設された当時は考慮されていなかったであろう障がいをもった利用者の利用についても工夫されている。 ・マイボトル推奨のためウォーターサーバーの設置や省エネルギーへの取組など、環境への配慮を行っている。 ・ヨット教室等の対応が親切で、利用者の評価も高い。
事 業 効 果	・コロナ禍前を上回るヨット教室利用者数を達成し、かつ障がい者の利用促進についても寄与した。 ・特定の競技しか実施することが難しい中で、大会を誘致するのはもちろんのこと、現在競技人口が少ないことに対して、競技人口を増やすような事業を行っていることは、利用者の増加にも繋がることから、評価できると考える。 ・利用者アンケート結果において、総合的な満足度（大変良い＋良い）は100%。「大変良い」が8割を超えている。 ・コロナ禍にもかかわらず、利用者数がほぼコロナ感染前に戻っている。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・コロナ禍であり、スポーツ振興事業収入が減少する中で、体育施設利用料収入を増加させ、支出減もあり、計画を上回る収支結果を実現させた。 ・利用者を増やすべく、競技人口を増やすような事業を行っている。 ・障害者体験乗船会及び障害者ヨット教室の実施や障害者と健常者の交流を目的にした「ハンザ交流レガッタ」の開催を行っている。 ・SNSでの情報発信を行っている。 ・初心者も安全安心に利用できるように指導されている。
	改善が望まれる点	・ヨット訓練所の施設（更衣室、トイレ等）の使い勝手についてアンケート結果の意見を踏まえて、施設の使い勝手に関して改善が望まれる。 ・「バリアフリー情報等ご不明な点がございましたら、公園管理者にお問い合わせください。」とあるものの、トイレなどの情報をHP等に掲載して欲しい。 ・アクセスの改善に取組んでほしい。
	今後取組むべき点	・アクセスの改善に取組んでほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	武蔵野の森総合スポーツプラザ
所在地	東京都調布市西町390-11
指定管理者	東京スタジアムグループ
指定期間	約5年間
評価対象年度	令和3年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・東京2020大会の円滑な運営に貢献した。 ・コロナ禍にあっても必要とされる管理を漏れなく精緻に実施した。 ・地震・火災等の災害について対応フローチャートを作成し、事務所内に常に掲示している。地下1階の備蓄品倉庫に備蓄品を保管している。また、マンホールトイレが必要な時に実際に使用できるようトイレ用テントなどを用意している。 ・風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体との協定策定に向けて、視察受け入れや協定内容の協議に尽力している。 ・大規模な総合型の屋内スポーツ施設であることから、大型イベントから、日常的なスクールまで幅広く行っており、市民の利用に対するニーズに対応した管理運営が行われている。また、するスポーツ・みるスポーツともに対応していることも評価できる。 ・地元（調布・府中・、三鷹）の利用者が多数で、地域のスポーツ振興に貢献している。
事業効果	・東京2020大会の競技会場として適切な運営を実施するだけでなく、それ以外の期間で利用者の確保に務めた。 ・「利用状況」に関して、緊急事態宣言や東京2020大会開催に伴う閉館があったにもかかわらず、利用者数が順調に増加している。 ・施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように「おうちで体操」動画を作成。再開館にあたりスタジオレッスン等のプログラムの見直しを行い、その後も利用者のニーズを反映させ適宜プログラムの変更を行った。 ・自主事業がほぼ予定通り開催されている。 ・自主事業については、様々なイベントやスクールが開催されており、参加者も多い。一方で、団体の専用使用については、施設の稼働率があまり高いとは言えず、特にアリーナ以外は低くなっていることから、これらの施設については検討が必要だと思われる。
総合評価	A

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・市民のニーズにあった管理運営がなされている点が評価できる。 ・施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように「おうちで体操」動画を作成したり、トップアスリートと地域の方が交流できる事業を実施している。 ・SNSでの情報発信を行っている。 ・施設が清潔で気持ちよく利用できる。
	改善が望まれる点	・アリーナ以外の団体稼働率が低い点について、要因を分析し改善を図ってほしい。 ・ホームページにてバリアフリー設備が確認できるものの、各施設内や施設までの導線の情報が足りない。今後、障害者スポーツの聖地のようなことを考えるのであれば、その点も充実させてほしい。
	今後取組むべき点	・アリーナ以外の稼働率を上げるための取組を検討してほしい。 ・小規模な団体等でも利用しやすい利用料金の設定について検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	東京都障害者総合スポーツセンター
所 在 地	東京都北区十条台1-3-3
指 定 管 理 者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指 定 期 間	10年間
評 価 対 象 年 度	令和3年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・利用制限期間が長く、管理状況については標準とした。 ・障がいを持った方のためのスポーツ施設であり、その方々が利用しやすいように最大限工夫された管理運営がなされている。また、宿泊施設も併設しており、スポーツ施設とは異なった、適切な管理がされている。 ・質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上の為に研修を実施している。また、人材開発の観点から助成制度により資格取得を支援するとともに、外部の研修にも積極的に参加している。 ・障害のある人、ない人が一緒に活動できるスポーツ施設である。
事 業 効 果	・利用制限期間が長く、事業効果については標準とした。 ・自宅で安全に取組める体操や競技の紹介、オンラインでの教室開催等、外出の機会が制限されていても、スポーツ活動の機会を提供できる取り組みを実施した。 ・施設利用者の特性から、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めている。 ・障がいを持った方が「やりたい!」また「できる」と思えるような内容が企画されている。参加人数については、利用者の特性が考慮されることが第一であることから、他の施設のように稼働率についてはある程度許容した方が良いのかもしれない。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・利用者の障害に応じた管理運営がなされている点が評価できる。 ・指定管理者の専門性を活かして利用者へのきめ細やかなサービスを提供している。 ・障害者対応のみでなく、地域のスポーツセンターとしての役割を果たしている。
	改善が望まれる点	・Youtube等の発信の努力にもかかわらず、スポーツ事業やセンター事業の情報発信について利用者のアンケート結果では十分とは言えないとされている意見が多い。状況を分析しつつ結果を改善されたい。 ・より障害者が参加したいと思うような事業などを検討してほしい。
	今後取組むべき点	・バラスポーツのコミュニティー形成（健常者やボランティア等）に取組んでほしい。 ・より障がい者が参加したいと思える事業を検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	東京都国立市富士見台3-1-1
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	10年間
評価対象年度	令和3年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・利用制限期間が長く、管理状況については標準とした。 ・障がいを持った方は移動も大変な場合があることから、障害者専用のスポーツ施設が多摩地区にもできたことは喜ばしい。そして、障害者の方々が利用しやすいように最大限工夫された管理運営がなされている。 ・質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上の為に研修を実施している。 ・多摩地域の障害者スポーツ振興に大きく貢献している。
事業効果	・利用制限期間が長く、事業効果については標準とした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン教室をはじめ、感染対策を講じた中止になりにくい事業を展開した。 ・施設利用者の特性から、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めている。 ・障がいを持った方が「やりたい!」また「できる」と思えるような内容が企画されている。参加人数については、利用者の特性が考慮されることが第一であることから、他の施設のように稼働率についてはある程度許容した方が良いのかもしれない。
総合評価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・利用者の障害に応じた管理運営がなされている点が評価できる。 ・指定管理者の専門性を活かして利用者へのきめ細やかなサービスを提供している。 ・スポーツ教室などの事業を通して、多摩地域のスポーツの普及に努めている。
	改善が望まれる点	・Youtube等の発信の努力にもかかわらず、スポーツ事業やセンター事業の情報発信について利用者のアンケート結果では十分とは言えないとされている意見が多い。状況を分析しつつ結果を改善されたい。 ・より障害者が参加したいと思うような事業などを検討してほしい。
	今後取組むべき点	・バラスポーツのコミュニティー形成（健常者やボランティア等）に取組んでほしい。 ・より障がい者が参加したいと思える事業を検討してほしい。

都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20 生文ス計第 300 号
平成 20 年 7 月 1 日

最終改正 令和 4 年 7 月 1 日 4 生施調第 241 号

(設置)

第 1 東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第 109 号）第 16 条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和 59 年 3 月 31 日東京都条例第 24 号）第 16 条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都の体育施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立体育施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第 3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都生活文化スポーツ局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネジメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第 4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第 6 委員会は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第 7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。